【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第30期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社チームスピリット
【英訳名】	TeamSpirit Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　道下　和良
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目１番６号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　高橋　亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目１番６号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　高橋　亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	3,261,515	3,809,551	4,421,949	4,922,684	6,079,435
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△126,275	△226,699	△89,128	277,869	464,575
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（千円）	△90,346	△189,190	△180,100	362,659	351,403
包括利益	（千円）	△80,626	△182,555	△178,009	365,111	351,964
純資産額	（千円）	1,534,706	1,392,041	1,229,039	1,623,923	1,398,422
総資産額	（千円）	3,364,699	3,516,737	3,692,973	4,472,837	5,134,157
１株当たり純資産額	（円）	94.25	84.86	74.74	97.88	91.86
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△5.55	△11.57	△10.96	22.01	22.46
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	22.01	22.43
自己資本比率	（%）	45.6	39.6	33.3	36.1	26.7
自己資本利益率	（%）	△5.8	△12.9	△13.7	25.5	23.5
株価収益率	（倍）	―	―	―	26.26	19.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△4,453	△6,691	68,248	442,961	652,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△55,938	△49,716	107,441	△21,929	△5,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	6,032	△790	△628	△34,018	△52,307
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	2,409,211	2,364,904	2,543,387	2,942,807	3,539,318
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	162 (1)	196 (1)	212 (2)	207 (3)	212 (3)

（注）１．第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

２．第26期、第27期及び第28期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

３．従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー・アルバイト）は年間平均人員を（）内にて外数で記載しております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	3,261,515	3,809,551	4,421,949	4,922,684	6,079,435
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△143,911	△245,110	△141,386	298,464	463,794
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△106,992	△203,581	△126,271	382,615	349,758
資本金	（千円）	813,375	833,320	840,824	850,812	502,494
発行済株式総数	（株）	16,284,600	16,408,100	16,451,600	16,509,500	16,519,400
純資産額	（千円）	1,481,126	1,317,436	1,206,171	1,618,559	1,390,852
総資産額	（千円）	3,283,883	3,400,707	3,510,717	4,462,985	5,122,681
１株当たり純資産額	（円）	90.96	80.31	73.35	97.55	91.37
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	（円）	△6.58	△12.45	△7.69	23.22	22.35
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益	（円）	－	－	－	23.22	22.32
自己資本比率	（%）	45.1	38.7	34.4	36.0	26.6
自己資本利益率	（%）	△7.1	△14.5	△10.0	27.2	23.5
株価収益率	（倍）	－	－	－	24.89	19.60
配当性向	（%）	－	－	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	140 (1)	175 (1)	193 (2)	205 (3)	210 (3)
株主総利回り	（%）	41.6	49.1	40.7	59.4	45.0
（比較指標：東証グロース市場250指数）	（%）	(65.4)	(67.0)	(58.9)	(68.7)	(71.5)
最高株価	（円）	1,157	678	517	610	665
最低株価	（円）	351	296	290	322	350

（注）１．第26期においては、業務委託費、人件費及び広告宣伝費の増加により、第27期においては、本社移転に伴う有形固定資産の加速償却による減価償却費の増加や、原状回復に伴う資産除去債務費用の増加に加え、採用費、人件費及び広告宣伝費等の増加により、第28期においては、仕入高、業務委託費、採用費、人件費、社内インフラ費用、広告宣伝費等の増加により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
２．１株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
３．第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第26期、第27期及び第28期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー・アルバイト）は年間平均人員を（）内にて外数で記載しております。
６．最高株価及び最低株価は2022年４月３日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2【沿革】

年　月	事　項
1996年11月	埼玉県北本市にて有限会社デジタルコーストを設立
2008年４月	デジタルコースト株式会社へ組織変更
2010年６月	株式会社セールスフォース・ドットコム（現　株式会社セールスフォース・ジャパン）とAppExchange（※１）パートナー契約を締結
2010年11月	株式会社セールスフォース・ドットコム（現　株式会社セールスフォース・ジャパン）とOEMパートナー契約（※２）を締結
2010年12月	本店所在地を東京都千代田区に移転
2011年10月	salesforce.com，inc.（現　Salesforce,Inc.）と資本提携
2012年４月	働き方改革プラットフォーム「TeamSpirit」のサービス提供を開始
2012年９月	商号を株式会社チームスピリットへ変更
2013年12月	本店所在地を東京都中央区に移転
2013年12月	プロジェクト原価管理システム「TeamSpirit Leaders」のサービス提供を開始
2016年５月	salesforce.com，inc.（現　Salesforce,Inc.）より「Salesforce Gold ISV Partner」（※３）に認定
2017年11月	シンガポールに子会社であるTeamSpirit Singapore Pte. Ltd.を設立
2018年３月	salesforce.com，inc.（現　Salesforce,Inc.）より「AppExchange Premier Partner」（※３）に認定
2018年８月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年６月	次世代プロダクト「TeamSpirit WSP」の販売開始
2021年３月	「TeamSpirit WSP」を「TeamSpirit EX」に名称変更
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年11月	本店所在地を東京都千代田区に移転
2024年４月	「TeamSpirit Enterprise」シリーズをリリース
2024年６月	「Synclog」をリリース
2024年７月	「チムスピ ピープルアナリティクス」の提供を開始
2025年２月	ワークライフログ株式会社を吸収合併
2025年４月	「TeamSpirit タレントマネジメント」及び「TeamSpirit 安否確認」をリリース
2025年12月	「TeamSpirit パルスサーベイ」をリリース
2026年２月	「TeamSpirit 労務管理」をリリース
2026年８月	「TeamSpirit AIシフトエージェント」及び「TeamSpirit プロジェクトマネジメント」をリリース
2026年10月	「TeamSpirit MCP」をリリース

※１．salesforce.com，inc.（現　Salesforce,Inc.）が提供するビジネス用アプリケーションのマーケットプレイスです。開発者は開発したアプリケーションを公開し、ユーザーはアプリケーションをインストールして利用出来ます。

※２．開発者はsalesforce.com，inc.（現　Salesforce,Inc.）から仕入れたクラウドプラットフォーム上にアプリケーションを構築して、ユーザーに対して再販することが出来ます。

※３．salesforce.com，inc.（現　Salesforce,Inc.）が重要な顧客の成功とパートナーシップの成功を実証したもののみ指定する招待制の特別なパートナーのことで、認定時点の制度となります。

3【事業の内容】

（1）事業の概要

当社グループは「働くを変え、チームの力を解き放つ」というミッションのもと、「チームの成功を支えるプラットフォームになる」をビジョンに掲げ、「TeamSpirit」の提供を主としたSaaS （Software as a Service）（注１）事業を行っており、チーム力の最大化の観点から人的資本の生産性向上を実現するSaaSをTeam Success Platformとして提供しております。また「TeamSpirit」の導入や運用に関してユーザー企業を有償で支援するプロフェッショナルサービスも展開しております。

当社グループは、「B2B」で顧客企業向けにITサービスを提供する事業者です。B2Bの事業者が事業とするシステムには、大きく分けて所有型システム（オンプレミス）と利用型システム（クラウド/SaaS）の２つがありますが、当社は利用型システム（クラウド/SaaS）を提供しています。このようなシステムは、インターネット経由でサービスが利用可能であり、利用者である顧客企業において開発・運用の手間がいらず、時間を掛けずに利用開始できるという特徴があります。また、顧客企業は法制度対応も事業者に任せることができ、AIなど新技術を使いやすいというメリットがあります。

当社グループが提供する「TeamSpirit」は、少子高齢化に伴う労働力減少と需給ギャップの拡大という社会課題に向き合い、チーム力最大化の観点から人的資本の生産性向上を実現するSaaSを「Team Success Platform」として提供しています。具体的には、主力製品である勤怠管理をはじめ工数、経費、安否確認といった業務の改善・効率化のための製品や、ワークログ分析、PCログのAI解析、ピープルアナリティクスといったデータ経営力の強化、さらには、採用、目標設定、評価、組織変更といったチーム力を強化するタレントマネジメントの製品を提供しています。

当社グループのサービスは国内で2,200社以上の顧客企業にご契約いただいており、日々、70万人以上のユーザーが当社製品を利用しています。

当社グループは、米国Salesforce社のプラットフォーム上で製品を提供しており、企業向けIT（B2B）では最大のアプリストアであるSalesforce社のAppExchangeにおいて、国内No.１の累計販売実績があります。

当社グループは、勤怠管理のSaaS事業のエンタープライズ企業（注２）向けの拡販に注力しています。エンタープライズ市場は、企業の規模別ソフトウエア投資額をみると投資額約７兆円のうち約65%（財務省「四半期別法人企業統計調査（令和7年10～12月期）」をもとに当社算出）を占めており、大きなIT投資予算規模を有していると言えます。また、大企業になればなるほど、新しいシステムの採用には慎重な検討が行われて決定されることが多く、一度採用されると長期にわたってご利用いただけるという特徴があります。そのため、エンタープライズ市場は、予算規模が大きく、長期の取引関係が期待できるSaaSビジネスに最適な市場であると言えます。また、同時に持続的成長に向けたマルチプロダクト化を推進中です。近年発表した新しい製品には、勤怠打刻と同時に従業員のコンディションチェックを可能とする「TeamSpirit パルスサーベイ」、人事・労務に関するコア業務をSalesforceプラットフォーム上で統合し、勤怠管理とのワンプラットフォーム化を実現する「TeamSpirit 労務管理」、Salesforceの「Agentforce」を活用し、「人×進捗×コスト」の一元管理を実現するプロジェクト管理スイート「TeamSpirit プロジェクトマネジメント」、生成AIによるシフト自動作成で、労働基準法改正により見込まれるシフト編成要件の厳格化にも対応する「TeamSpirit AIシフトエージェント」などがあります。

（2）当社グループのサービスについて

＜当社グループが提供する主なサービス＞

種別	サービス名称	サービス内容	顧客企業
ライセンス	TeamSpiritシリーズ	「TeamSpirit Enterprise」	大企業向け
		「TeamSpirit勤怠」「TeamSpirit工数」「TeamSpirit経費」の基本機能を単独もしくは複数組み合わせて提供（電子稟議、カレンダー、SNS等の機能も利用可能）	小規模・中堅企業向け
	マルチプロダクト	「TeamSpirit」シリーズを軸に、業務の改善・効率化からデータ活用、チーム力の強化までを支える製品群（「TeamSpirit 労務管理」「TeamSpirit タレントマネジメント」「TeamSpirit プロジェクトマネジメント」「Synclog」等）	全企業向け
プロフェッショナルサービス	スポットサポート プレミアサポート	顧客の本番稼働や着実な運用のために、担当コンサルタントが実施する有償支援業務	

a.「TeamSpirit」シリーズ

当社グループの主力製品で、勤怠管理、工数管理、経費精算、電子稟議、カレンダー、SNSなど、従業員が日々利用するシステムです。このクラウドサービスは、顧客企業のニーズに応じて、パッケージとしても単機能としても利用できます。インターネット経由で必要な期間に応じて、単独または複数の機能を組み合わせて利用することができ、ハイブリッドワークやフレックスタイムなど、多様なワークスタイルをサポートします。TeamSpiritシリーズには、従業員1,000名以上の大企業向けの「TeamSpirit Enterprise」と、小規模～中堅企業向けの「TeamSpirit勤怠」「TeamSpirit工数」「TeamSpirit経費」があります。

イ.TeamSpirit Enterprise

（製品概要）

TeamSpirit Enterpriseは、日本の大企業における複雑な人事制度や厳格なセキュリティ要件にも応える大規模組織向け統合型プラットフォームです。グループ会社全体のガバナンス強化と生産性向上を実現します。従業員1,000名～10万名規模の大企業まで対応でき、多様な勤務形態の管理を一つのシステムで完結することが可能です。

大企業には多様な部署や雇用形態が存在するため、勤怠管理が非常に複雑化しており多様な勤務形態への対応ができていないといった課題や、社会的責任と企業価値向上の観点から時間外労働を正しく管理し、従業員の健康管理が求められる労務リスクの高まり、ミスが許されない業務領域において膨大な量の勤怠情報の処理を行う人事部門の業務負担が大きくなっているという、大企業特有の勤怠管理の課題が存在します。

このような課題に対して、TeamSpirit Enterpriseは、当社グループの顧客企業2,200社以上の導入実績で培ったノウハウをもとに、固定労働制、変形労働制、フレックスタイム制、みなし労働時間制など、多様な勤務形態の管理機能を標準搭載しており、多くの部署・業務内容を有する大企業の勤怠管理業務に対応することができます。

また、TeamSpirit Enterpriseのダッシュボード機能により、従業員・チーム・全社単位など様々な粒度で自社の労務実績をリアルタイムに可視化することができます。作成したダッシュボードはメールやログイン後のホーム画面から全従業員が確認できるため、従業員のセルフマネジメントを促すことができます。これにより、管理者・労働者の双方が働き方をマネジメントし、労務コンプライアンスの強化が可能となります。

さらに、複雑な給与体系への対応が求められる大企業の人事部門のために、TeamSpirit Enterpriseは勤務形態に合わせた計算式を設定して全従業員の勤怠実績を集計できる給与レポート機能を搭載しています。レポートのレイアウトは、顧客企業の給与システムに合わせて自由に定義できるため業務プロセスを簡略化することができ、人事部門の業務負担の削減に寄与することができます。

（強み）大企業のご要望にお応えする“５つの強み”

①SAP社・Workday社などグローバルパートナーとの提携

TeamSpirit Enterpriseは、大企業における業務を深く理解し、業務設計からシステム導入までの専門ノウハウを持ったドイツのSAP社や米国のWorkday社といったグローバルのビジネスパートナーと提携しています。2026年１月には、Workday社のパートナープログラム「Built on Workday」に参画しました。大企業における人事・労務部門の高度なニーズに対して柔軟に対応し、顧客企業の生産性改革と人材価値の向上を通じた人的資本経営の実現に貢献します。

②大規模組織でも安定稼働できるクラウド基盤

TeamSpirit Enterpriseはクラウドサービスでありながら、大規模組織での安定稼働を実現しており、常に最新の機能が提供されるクラウドサービスのメリットを強固なシステム基盤で提供しています。

③人事異動などで発生する設定変更の手間を削減

TeamSpirit Enterpriseでは、人事発令や就業規則改定等により変更が行われるマスターのパラメーターを履歴情報として保持するため、変更が確定した時点で設定変更を反映することができ、大企業特有の大規模かつ頻繁な組織変更にも対応しています。

④グループ会社など複数会社での同一環境利用・所属兼務対応

TeamSpirit Enterpriseでは、従業員の所属に関して「部署」に加えて「会社」を設定することができます。所属単位で勤務体系や休暇といったマスターを設定でき同一環境内でのマルチテナント運用が可能であるため、大規模組織における多様な働き方を実現することができます。

⑤自社に合わせた最適な業務フローをご提案

勤怠管理業務の効率化には、自社に合った業務フローの構築が必要ですが豊富な導入実績から得られた大企業の勤怠管理の業務ノウハウを元に、専任コンサルタントが導入企業毎に最適な設定・運用を提案しています。このようなサポート体制により、ユーザー管理者を対象にしたアンケートでは、80%以上の管理者の方から「業務時間の削減ができた」と回答いただいています。

ロ.TeamSpirit勤怠

「TeamSpirit勤怠」は、多様な働き方に柔軟に対応し、従業員の正確な労働時間を把握し、客観的なデータに基づいた労務管理でコンプライアンス強化と健全な組織運営の基盤の構築に貢献します。

特徴①ユーザビリティ

毎日の出退勤登録が徹底されない、承認が遅延してしまう、操作にはマニュアルが必須である、といった顧客企業の課題に対して、便利かつ誰でも使える抜群のユーザビリティで解決します。

特徴②効率的なレポート集計機能

効率的なレポート集計機能により、誰でも簡単に独自レポートを作成することができ従業員自身のタイムマネジメントを効率化することができます。また、勤怠データを各種給与ソフトに連携することが可能であるため、給与計算担当者の業務を効率化することができます。

特徴③業務工数の可視化

出勤時刻と退勤時刻だけでなく、業務内容を工数として記録することで、労働時間のボトルネックを把握して業務全体の効率化に役立てることができます。

ハ.TeamSpirit工数

「TeamSpirit工数」は、プロジェクトや業務ごとの「時間の使い方」を正確に可視化することができます。従来の属人的な感覚に頼らないデータに基づいた分析によりチームの生産性と収益性の向上を支援します。

特徴①入力の手間を削減する多彩な工数登録機能

スケジューラーを元に工数を自動的に割り当て、ストレスフリーな工数登録が可能です。PCだけでなくモバイルから直感的な操作で直接入力することもでき、工数入力作業の手間や負担を大きく削減します。

特徴②勤務実績と一致した正確な工数情報を取得

TeamSpirit工数は勤怠データと連動し、勤務時間と工数時間を自動で完全に一致させることが可能です。勤怠データは外部からインポートできる他、TeamSpirit勤怠と併用すればよりシームレスに勤怠と工数を管理することが可能です。

特徴③「ワークログ」を分析して生産性向上を推進

工数情報は「誰が・どんな働き方をしているのか」を示す組織運営に欠かせないデータです。TeamSpirit工数で取得した日々の工数情報をワークログとして分析活用することができます。

ニ.TeamSpirit経費

「TeamSpirit経費」は、申請から承認、精算までの煩雑なプロセスを電子化し、従業員と管理部門の負担を大幅に削減します。ペーパーレス化を促進し、迅速な経営判断に必要な経費データをリアルタイムで提供します。電子帳簿保存法・インボイス制度に対応し経理業務に必要な機能を標準搭載しながらも、申請者である従業員が真に使いやすい経費精算システムとなっています。

特徴①スマートな精算機能

モバイル対応や交通費の経路検索、領収書のOCR読込みだけでなく、複数明細の一括作成や日付指定作成など申請者が毎日の経費精算入力を楽にするための工夫が機能として盛り込まれています。外貨精算にも完全対応しており、海外出張精算にも対応しています。

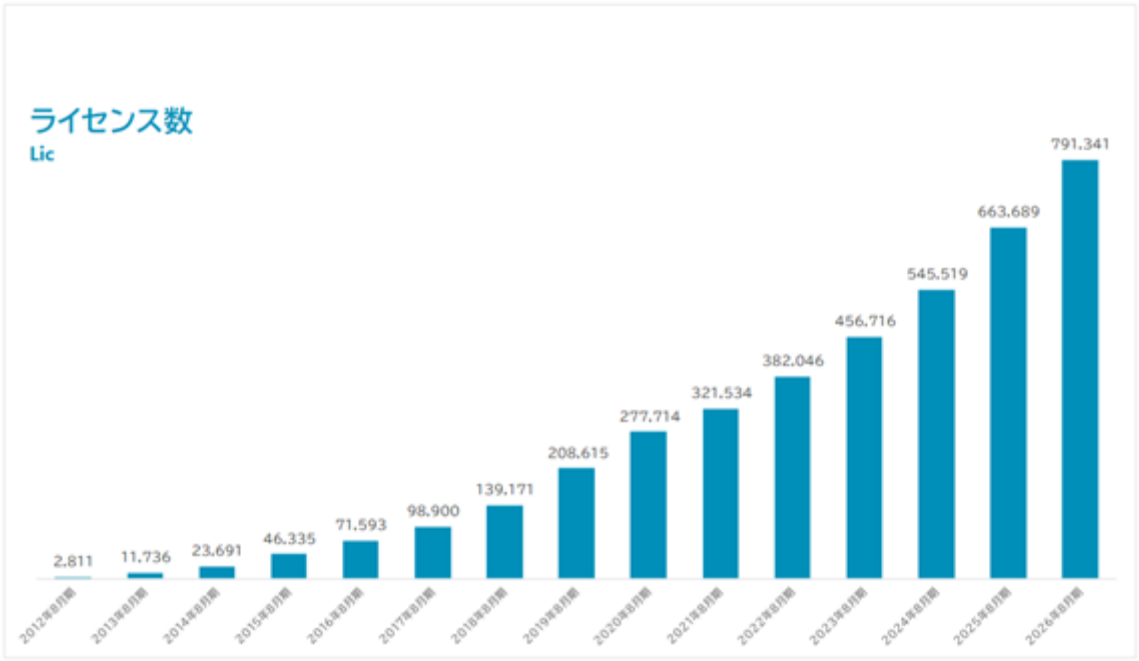
特徴②申請種別毎に柔軟なカスタマイズが可能

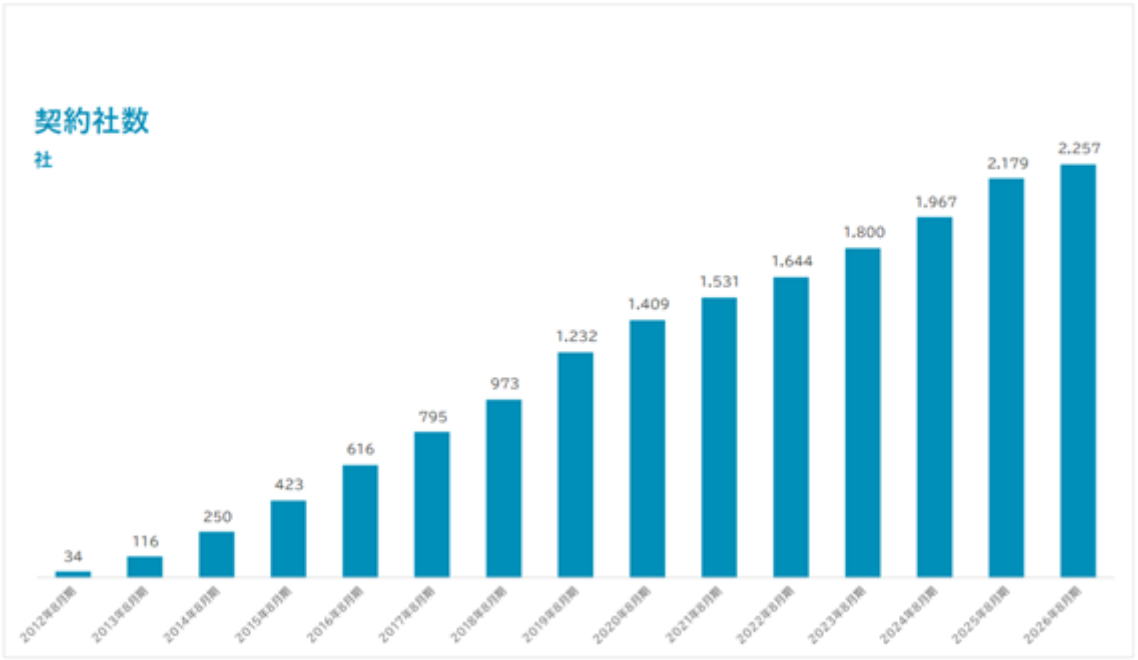
TeamSpirit経費は柔軟なカスタマイズ機能を備えています。交通費や交際費といった申請種別を設定し、申請種別毎に利用項目やレイアウトを設定することができ、また不正な入力に対するエラー設定も細かく設定することができるため、申請の不備チェックや差し戻しによる作業負担の削減が可能です。

特徴③自社の経費利用状況を分析して経費支出の適正化を促進

TeamSpirit経費はレポート・ダッシュボード機能を標準搭載しており、これにより人別・部門別など様々な視点から自社の経費利用状況を分析することができるため、経費支出の適正化に向けた改善アクションの立案に貢献しています。

「TeamSpirit」シリーズの契約ライセンス数及び契約社数の推移は以下のとおりです。





b.マルチプロダクト

当社グループは、主力製品である「TeamSpirit」シリーズを軸に、業務の改善・効率化からデータ活用、チーム力の強化までを支える製品群を展開しています。主な製品は以下のとおりです。

イ．プロジェクト原価管理

「TeamSpirit」と組み合わせて使用する製品です。プロジェクト型のビジネスにおいて工数計画を作成し、「TeamSpirit」で登録された工数実績と比べることで、原価の予実管理を行うことができます。

ロ．Synclog

会議の内容をAIで議事録にする製品です。プロジェクトマネジメントと連携し、会議からプロジェクトまでの情報を一気通貫で管理することができます。

ハ．TeamSpirit タレントマネジメント

スキル・評価といった人的資本データと、勤怠・工数といった行動データを統合する製品です。根拠に基づいた適材適所の配置や能力開発を通じて、事業の成長を支援します。

ニ．TeamSpirit 安否確認

災害などの緊急時に、従業員の安否を速やかに把握するための製品です。従業員が毎日利用する「TeamSpirit」の画面から回答することができます。

ホ．TeamSpirit パルスサーベイ

従業員が毎日利用する勤怠打刻と同時に、コンディションを確認できる製品です。従業員の状態の変化を日常的に把握することができます。

ヘ．TeamSpirit 労務管理

人事・労務に関するコア業務をSalesforceプラットフォーム上で統合し、勤怠管理とのワンプラットフォーム化を実現する製品です。契約・等級・組織などの従業員属性を正確にデータ化し、人的資本経営の基盤を整えます。

ト．TeamSpirit プロジェクトマネジメント

Salesforceの「Agentforce」を活用し、「人×進捗×コスト」を一元管理するプロジェクト管理スイートです。AIがプロジェクトのリスクを検知して是正策を提案するほか、タレントマネジメントやプロジェクト原価管理と連携し、人材のアサインや収支の管理を行うことができます。

チ．TeamSpirit AIシフトエージェント

生成AIによりシフトを自動作成する製品です。労働基準法改正により見込まれるシフト編成要件の厳格化にも対応し、シフト編成業務の効率化と高度化を支援します。

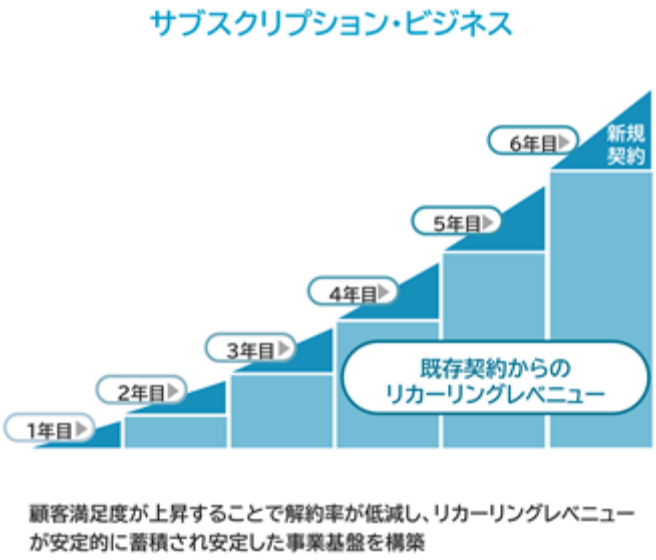
c．プロフェッショナルサービス

「TeamSpirit」は、原則としてユーザー企業自らで、導入から運用までを実施いただけるようデザインされておりますが、導入目標日に確実な本稼働を迎えたい、導入に係わる担当者の負荷を極力抑えたい、運用段階のシステム設定や新規帳票のレイアウト作成の人材が不足しているなどのお客様の課題に対して、高度なIT及び業務スキルをもったコンサルタントが顧客企業を有償で支援するサービスを提供しております。

なお、販売体制については、ユーザー企業から直接受注する直販ビジネスを中心としておりますが、一部大企業のお客様向けの販売を目的として、パートナーにサービスを卸しユーザー企業に再販でご利用いただく再販パートナーや、既存で取引のある顧客を紹介いただく紹介パートナーとの協業があります。

（３）ビジネスモデルについて

《サブスクリプション型リカーリングレベニューモデル（注３）による安定性と成長性》



「TeamSpirit」は顧客企業に対し、使用した期間に応じたサービス料をユーザー人数分のサブスクリプション（定期購入）として課金するビジネスモデルを採用しています。サブスクリプションが複数年にわたり継続して利用されることで、新規・追加の契約数を解約・削減数が上回らない限り、収益が前年度を上回るという安定性がありながら、高い成長を目指すことが可能です。当連結会計年度での当社グループの売上におけるリカーリングレベニュー（継続収益：ライセンス売上＋プレミアサポート売上）の比率は約９割となっています。

収益の安定に重要な契約の継続のために定期的なバージョンアップを実施しており、顧客満足度の向上を実現することで高い継続率を維持しています。また当社グループでは既存のお客様に対する活用促進を行う営業体制を構築しており、「TeamSpirit」の追加導入などにも注力し継続的なリカーリングレベニューの成長を目指しております。

サブスクリプション型リカーリングレベニューモデルの単一事業であることから、経営の安定性と成長性が両立できることに加え、年間の契約金額を一括前払いで回収しているため経常的な運転資金は発生しません。キャッシュ・フローの面でも非常に安定していることが当社グループのビジネスモデルの特徴です。

《エンタープライズ企業に選ばれるSaaS》

「TeamSpirit」は、パブリッククラウド（注４）で利用できるPaaS （Platform as a Service）（注５）である、Salesforce,Inc.（注６）が運営しているLightning Platform上に構築されております。基盤となるサーバーなどのシステム機器の提供・情報セキュリティ対策・バックアップなどの運用は、すべてSalesforce,Inc.が実施します。そのため株式会社セールスフォース・ジャパンとのOEMパートナー契約（注７）を基に１ライセンス当たり月額課金の仕入が発生する以外、サービス提供に関わる設備投資や運用投資を抑制することができます。その上、ワークフローやSNS及びデータ連携機能、レポート・ダッシュボードなどの分析機能、さらにはAI（機械学習・ディープラーニング）機能やIoTとの接続機能など、システムで使う共通機能もPaaSに実装されています。そのため開発リソースをすべて業務アプリケーションに投下できるメリットがあります。そのことによりサービス改善サイクルを高速化し、SaaSビジネスで最も重要な持続的な顧客体験価値の向上が可能になると考えています。

また、世界中で利用されているSalesforce,Inc.が提供するクラウドプラットフォームにより、金融機関からグローバルに活動するエンタープライズ企業まで、安心して「TeamSpirit」をご利用いただける環境を提供できているものと考えています。

（注）１．SaaSとは、Software as a Serviceの略称で、ソフトウエアをインターネット経由のサービスとして提供することです。

２．企業（市場）規模の定義は以下のとおりです。

名称	定義
エンタープライズ企業（市場）	従業員が1,000名以上の企業（又はその企業を対象とした市場）
ミッド企業（市場）	従業員が199～999名の企業（又はその企業を対象とした市場）
スモール企業（市場）	従業員が199名以下の企業（又はその企業を対象とした市場）

３．サブスクリプション型リカーリングレベニューモデルとは、使用した期間に応じたサービス料をユーザー人数分のサブスクリプション（定期購入）として課金するリカーリングレベニュー（継続収益）型ビジネスモデルのことです。

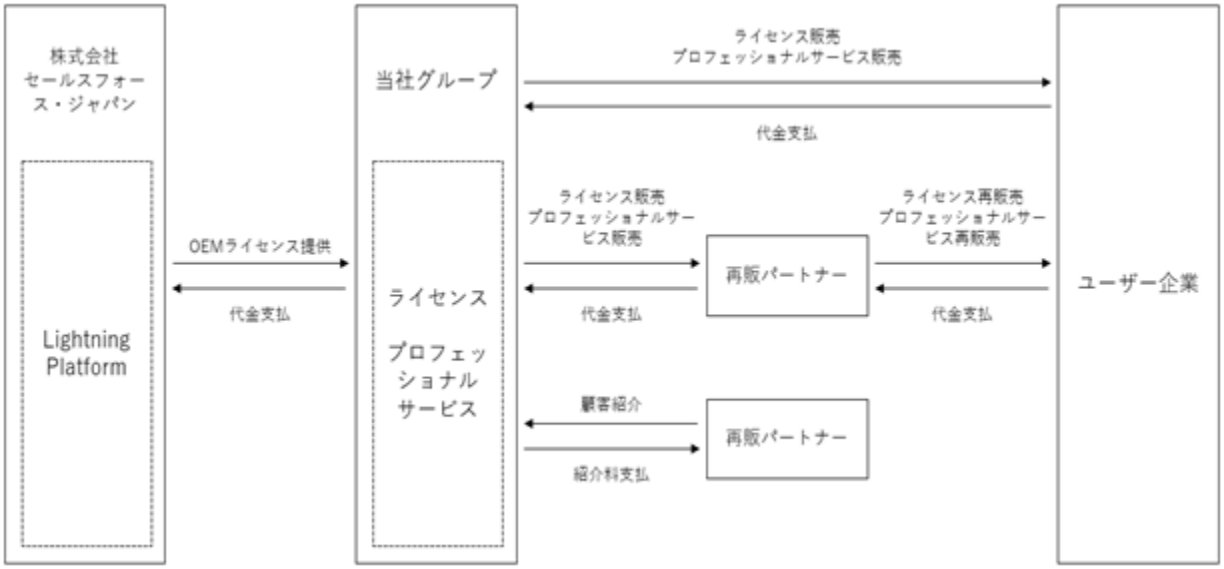
４．パブリッククラウドとは、クラウド上のサービスのうち不特定多数の利用者を対象に広く提供されている形態のことです。特定の利用者を対象として提供される「プライベートクラウド」との対比で用いられます。

５．PaaSとは、Platform as a Serviceの略称で、ソフトウエアを稼動させるための土台となるプラットフォームを、インターネット経由のサービスとして提供することです。

６．Salesforce,Inc.とは、米国カリフォルニア州に本社を置く、クラウドコンピューティング・サービスの提供企業です。株式会社セールスフォース・ジャパンは、Salesforce,Inc.の子会社です。

７．OEMパートナー契約とは、Lightning Platformを仕入れ当社グループ商品に結合して販売することができる契約のことです。

［事業系統図］



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） TeamSpirit Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	100,000シンガポールドル	TeamSpiritの開発	100	ソフトウエア開発委託 管理業務受託

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営の基本方針

《ミッション》

「働くを変え、チームの力を解き放つ」

チームスピリットは、日々の「働く」に向き合い、多様な働き方への変革を通じて、個人がそれぞれの力を発揮できる環境づくりを支えます。

さらに、強い「個の力」を「チームの力」へと結集して、目指す未来へと解き放ち、事業の成功や成果につなげ、ひいては社会全体の成長に貢献します。

《ビジョン》

「チームの成功を支える プラットフォームになる」

私たちは、「チームの成功」を支える “Team Success Platform” を提供し、お客様の事業の成功と成果の実現を支えます。

また、私たち自身が、「チームの成功」という提供価値を創造し続けるプラットフォームになります。

《Spirit》（注）

Customer Value Spirit　- お客さまの期待を超えていこう

お客さまの声に耳を澄ませ、歩む先を見据え、半歩先の伴走を続けます。

同時に「働く」のあるべき未来の姿を描き、そのために必要な価値を想像し、製品・サービスとして届けます。

Challenger Spirit　- 変化と挑戦を楽しもう

どんなアイデアもまずは仲間に問うことからチャレンジが始まります。

自らチャレンジャーになり、またチャレンジャーを讃え、支えることが、チームの成長の礎となります。

Professional Spirit　- 常に学び、高め合おう

プロフェッショナルであり続けるために、学び続けます。

学びはチームへの貢献のためであることを忘れず、その知見を共有し、チームの成長へとつなげます。

Team Spirit　- 最高のチームになろう

互いへの敬意を持ちながら踏み込んだ議論をし、最善を追求します。

全員が同じ成功を目指していることを忘れず、チーム一丸となって行動します。

（注）当社グループでは、バリューを社名にちなみSpiritとして掲げています。

当社グループはこのようなミッション、ビジョン、スピリットに基づき、「お客様の成功」を判断基準として経営しております。

《経営方針》

少子高齢化と労働人口の減少が進む日本の産業社会において、生産性の改善は最大級の課題です。働き方改革を成果として結実させるためには「生産性改革」と真正面から向き合っていく必要があり、その課題をテクノロジーの力で解決していくことが、当社に課された大きな使命であると感じています。

私たちが提供する「TeamSpirit」は、勤怠管理、工数管理、経費精算といった従業員が日常的に利用するバックオフィス業務システムを、1つのプラットフォームの中で自由に組み合わせて利用できるクラウドサービスです。2011年のサービスローンチ以降、多くの企業の働き方改革に貢献してまいりました。

「TeamSpirit」は、長時間労働の是正や休暇取得管理などの労務管理業務にとどまるものではなく、従業員一人ひとりの働くデータ（ワークログ）を活用し、働くを変え、チームの力を解き放つソリューションです。このプロダクトを通じて、多くの企業が直面している「生産性改革」を真正面からとらえ、その課題を解決するための顧客価値をお届けします。

私たちは上に掲げたミッションを実現すべく、ビジョンとスピリットを共有する仲間とともに社会課題に対し全力で向き合い、ステークホルダーの皆さまとともに持続的な発展を目指してまいります。

（２）目標とする経営指標

当社グループのSaaS事業は、サブスクリプション型リカーリングレベニューモデルであるため、ARR及び契約ライセンス数を増加させ解約率を低位に留めることで、売上高及び利益の成長を実現し、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を目指します。

（３）経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

我が国は、少子高齢化による労働力人口の減少という大きな社会課題に直面しており、多くの日本企業にとって生産性の改善や多様な人材が活躍できる労働環境の整備が重要な経営課題となっています。加えて、テレワークやハイブリッドワークが急速に広まったことで、働き方そのものが多様化しており、高度な労務管理や働き方の可視化による生産性の改善の重要性は今後もさらに高まっていくものと考えております。

富士キメラ総研 「ソフトウェアビジネス新市場 2026年版」によれば、当社が事業を行う勤怠管理のソフトウエア市場は、当社の事業形態であるSaaS型が主流となって今後も安定的な成長を続ける見込みです。

このようなSaaS市場は、ミッド・スモールセグメントでは多くのSaaS事業者が参入してきており競争環境が激化しています。一方、エンタープライズセグメントにおいては、当社のようなSaaS事業者が存在せず旧来から所有のオンプレミス型が多い市場にSaaS化の追い風を受けて市場浸透を続けており、ユニークなポジションを築いております。

当社グループは、エンタープライズセグメントにおいて国内のSaaS事業者だけでなく外資系ERPベンダーが容易に成し得ない様々な参入障壁を築いております。まず、過去において多額の投資を実行しエンタープライズに特化した製品群（機能と性能）を有しています。次に、米国Salesforce社との提携によりSalesforce Platformの高い信頼性と拡張性が強みとなっています。さらに、エンタープライズ企業に強い外資系ERPベンダーとは、このような外資系企業が我が国特有の法制度への対応が困難であることから、独国のSAP社や米国のWorkday社、Deloitte社といったグローバルトップ企業との強固な協業関係を構築し維持しております。

このような経営環境において、強いコアプロダクト（＝勤怠管理）をエンタープライズ市場に市場浸透を図っていく「エンタープライズ戦略」を進めると同時に、コアプロダクトを軸にスピーディにマルチプロダクト展開を進め、新しい複数製品をミッド・スモール市場の既存顧客を中心に販売していく「マルチプロダクト戦略」の２つを基本戦略として事業を推進していく方針です。

なお、このような経営環境における当社グループの商品、ビジネスモデルは「第１　企業の概況　３　事業の内容」に記載しております。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが提供するサービスは、多様な働き方への対応や生産性の改善、チーム力の強化といった、「働くこと」や「人的資本」を取り巻く企業の課題意識の高まりを背景に、今後もますますの需要増加が期待されます。当社グループのさらなる成長を実現するため、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

①エンタープライズビジネスの成長加速

当社は、エンタープライズビジネスを成長戦略の柱に据えて、製品開発、マーケティング、営業の各領域に投資を行っております。当事業年度においても、従業員1,000名以上のエンタープライズ企業から複数の新規受注を獲得し、エンタープライズビジネスの拡大を進めております。この戦略を成功させることが、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資すると考えており、成長性と収益性のバランスを取りながら投資を行ってまいります。

②ミッド・スモール市場の成長維持

ミッド・スモール市場には多くの競合が存在しており、足もとの成長率はやや鈍化傾向にあります。運用利便性を向上させるUIの改善や継続的な機能強化及び新機能のリリースに加え、主力製品である勤怠管理を軸にスピーディにマルチプロダクト展開を進め新しい複数製品をミッド・スモール市場の既存顧客を中心に販売していくマルチプロダクト戦略を推進しています。さらに、インサイドセールスやWebマーケティングの強化等、ミッド・スモール市場を成長させるために各種施策を推進してまいります。また、カスタマーサクセスの継続的な強化を行い、解約率の削減にも取り組んでおります。

③新規領域への事業拡大及びマルチプロダクトの開発加速

当社グループは、持続的な成長率を実現するために、積極的な新規事業・プロダクトの開発が不可欠であると考えております。既存事業の周辺領域における新サービスの開発にとどまらず、新たな領域への新規事業の開発を進めるマルチプロダクト戦略を行い、中長期的な成長加速のドライバーとしてまいります。

④優秀な人材の確保と育成

当社グループの中長期的な企業価値の向上に向けて、優秀で意欲的な人材を採用し、その定着を図ることは経営基盤を強固にしていくために非常に重要な課題であると認識しております。当社グループとしては積極的な採用活動を継続するとともに、適切な目標管理と人事評価を行い、優秀な人材の確保と活用に努めてまいります。また、従業員の職位、職務に応じた適切な研修を積極的に行い、人材の教育・育成を進めてまいります。

⑤中長期的な収益性の向上と安定したキャッシュ・フローの創出

当社グループは、ARR成長を最優先としながらも、収益性向上に向けた経営の効率性を高めることを重要戦略にしております。全社にわたって、投資対効果を見極めながら規律を持った投資を行っており、今後もARR成長に向けた投資は継続するものの、収益性向上に向けた経営効率性を高めるための取り組みを行ってまいります。長期的な目線として、ARR100億円と営業利益率20%を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（1）基本的な考え方

当社グループは、「働くを変え、チームの力を解き放つ」をミッションに掲げ、労働生産性を改善するという大きな社会課題の解決を目指しています。当社グループが持続的に高品質なサービスを提供し企業価値を向上させていくために、サステナビリティへの取組を重要な経営課題と位置づけ、社会全体の持続的な発展と当社グループの成長のために様々な課題に対し積極的かつ優先的に対応をしてまいります。

当社グループのサステナビリティを実現するため、「第１企業の概況　３事業の内容」に記載した《サブスクリプション型リカーリングレベニューモデル》をビジネスモデルとして採用しております。

また、中期ビジョンとして「ARR100億円、ARR成長率20%以上、営業利益率20%以上」を掲げており、これを実現するために次の３点を成長戦略のポイントとして位置付けております。

①エンタープライズビジネスの強化
②マルチプロダクトカンパニーへの進化
③経営効率性の改善による着実な営業利益の成長

これらを実現するために、サステナビリティ分野においては以下のテーマを重要な戦略と位置付けて重点的に取り組んでおります。

なお、サステナビリティ全般に対するガバナンス体制は以下のとおりです。
（サステナビリティ上の重要な課題の検討・審議に関連する主な会議体）

会議体	開催頻度	主な構成メンバー	主な役割
取締役会	原則月１回	取締役	サステナビリティに関する取組全般の監督
監査等委員会	原則月１回	監査等委員である取締役、内部監査室長	サステナビリティに関する取組を含む取締役の業務執行の監査
指名・報酬委員会	適宜	取締役	経営層及び中核人材の選任及び報酬体系方針の策定及び監督
経営会議	原則月１回	取締役、執行役員等	サステナビリティに関する各種施策の検討及び推進
衛生委員会	毎月１回以上	人事・労務、衛生委員、産業医	労務管理、職場衛生環境の整備に関する報告・審議
コンプライアンス委員会	半期毎	社内取締役、監査等委員会議長（社外取締役）、執行役員、内部監査室長、法務	コンプライアンス・内部統制に関する報告・審議

（2）人的資本

①ガバナンス

当社のビジネスモデルは目に見える資産を保有しないサブスクリプション型リカーリングレベニューモデルであり、その価値創造の根源は「人材」です。「働くを変え、チームの力を解き放つ」をミッションとし、価値創造の源泉となる「人的資本」の強化を以下の体制のもとで推進しております。

まず、人的資本経営の実行体制として、取締役会における経営視点での方針の議論を経て、組織再編や人事評価等の重要な人事施策を経営会議で審議、決定しております。人事施策の効果・課題などに加えて、リスクの早期発見・対処のため、エンゲージメントサーベイやストレスチェックなどを活用してモニタリングを行い、その結果が経営会議と取締役会に対して定期的に報告され、各会議体において議論しながら施策を進めております。

このようなガバナンス体制を通じて、人的資本経営を強化し、持続的な企業価値向上を推進してまいります。

これらを実現するために、サステナビリティ分野においては下記のテーマを重要な戦略と位置付けて重点的に取り組んでおります。

②戦略

当社グループでは、人的資本経営において重要と考えるスキル・リスキリング、ウェルビーイング、カルチャーの３つの観点から各種多様な施策を実行しております。

ⅰ.スキル・リスキリング

持続的な成長を推進するための組織規模拡大局面において、当社ではリーダー層の登用を積極的に推進しております。そのため、比較的経験の少ないリーダーであってもチームのパフォーマンスを最大化させていく、マネジメント力の強化が最重要課題と捉え、管理職を対象としたリーダーシップスキル、チーム合意形成スキル、チームコミュニケーションスキルといった各種のピープルマネジメントスキル研修を重点的に実施し、リーダーが変化と多様性に適切に対応していくためのスキル強化を行っています。

また、顧客に対する価値創造の一連のプロセスにおいて最も重要なプロダクト開発及びサービス提供に必要な専門スキルの強化を推進しております。

特に、当社の主要プロダクトはSalesforceプラットフォーム上で提供されるものであることから、Salesforce認定資格がプロダクト開発力及びサポート対応品質に大きく貢献するため、当該認定資格の取得状況を把握し、受験料の補助や資格手当の拡充により、開発力及びサポート対応品質強化に努めております。

また、開発部門に関してはSalesforce認定資格だけでなく、勤怠計算や経費精算等の業務関連性の高い専門スキルを定義し体系化することで、スキルの獲得状況を見える化し、費用補助を行うことでリスキリングを推奨しております。

このような、各専門職におけるスキルの定義とリスキリング推奨制度は開発部門だけでなく、コンサルティング部門やコーポレート部門でも展開を始めており、全社展開に向けた取組が始まっております。今後は、従業員の保有スキルを可視化した上でスキルの面での人材ポートフォリオ分析を通じた採用、育成により組織力向上を目指してまいります。

その他、スキル向上を想定した副業制度や業務関連書籍の購入補助制度などを全社で実施しております。

ⅱ.ウェルビーイング

当社は、自社製品の活用を実践し労働生産性の改善を体現し、従業員がパフォーマンスを最大化できる環境整備を行っております。

特に、勤務形態については、自社製品であるTeamSpiritを最大限に活用することで、フレックス勤務、ハイブリッドワーク、育休や傷病といった休暇制度等、働く人がパフォーマンスを最大化させる上で勤務する時間や場所、個々人がおかれた状況に柔軟に対応できる環境となっております。

また、ハイブリッドワーク環境において自発的に出社して相互のコミュニケーションを促進するための環境整備の一環として、各地から通勤の利便性の高い千代田区内幸町に本社オフィスを開設しております。また、デザイン性が高い共用スペースのほか、会議室やテレフォンブースが充実している等、働きやすさを重視した設計となっているWeWorkにオフィス環境を整え、従業員の憩いの場やドリンクを用意する等従業員が自分たちで働きやすいオフィス作りを積極的に行っております。

各種制度や環境面だけでなく、確定拠出年金や株式報酬制度、持株会奨励金制度を通じて個人の資産形成を促進し、将来設計の面でも安心して持続的に働くことができる報酬制度を導入しております。また、部活動やボランティア活動に対する費用補助を通じて従業員同士の交流体験を推奨しております。

ⅲ.カルチャー

当社では多様性を重視し、ジェンダー、国籍、キャリア、障害、個々人のライフステージにとらわれない人事や柔軟な働き方を実現しておりますが、平均勤続年数が約４年と比較的、入社から間もないメンバーが多数を占めております。そのため、勤続年数に関わらず価値創造に向けて全社が一体となるためのカルチャー形成を推進しております。

採用の面では、カジュアル面接の実施を行う他リファーラル採用やアルムナイ採用を奨励しており、入社時点のミスマッチを予防しております。

また、入社後のオンボーディングプログラムを整備し、新入社員が各役員との面談を通じた会社理解や当社特有の専門知識に関する各種研修を受講することで早期に当社のカルチャーに馴染み、戦力化していくことを促進しております。

加えて、OJTやオンボーディングプログラムでフォローしきることができない新入社員の悩みや困りごとを先輩社員が解決に導くメンター制度を導入しています。

全社員を対象としたカルチャー醸成の取組としては、毎月のAll-Hands MTG(オンライン形式の全社集会)の他に年に数回のALL-TeamSpirit（会場での全社集会）を開催しています。ハイブリッドワークを採用する当社グループの全従業員が一堂に会し、代表取締役CEOをはじめとする各役員等から直接全社戦略を共有し、相互のコミュニケーションが取れるようなコンテンツにすることで、相互コミュニケーションの増進を図っております。また、月次の経営会議の一部を全社に向けて公開することで、経営課題をリアルタイムに共有し従業員の経営参画意識の醸成に寄与しております。

また、ハイブリッドワーク環境下において普段、業務上の接点が少ない従業員同士のコミュニケーションを促進する目的で、出社日にランダムに選出された他部門の社員とランチをともにする「シャッフルランチ制度（昼食代補助制度）」等の各種イベントを実施しております。

さらに、当社のミッション及びビジョンを体現し、価値創造に貢献した社員を表彰するアワード制度や、社内SNS上で、日頃の感謝を伝え合う「タコス制度（ピアボーナス制度）」、ちょっとした困りごとを発信しお互いに助け合う「HelpMe制度」等があります。

このように、価値創造を最大化することを目的として、組織の枠組みを超えたチームワークを促進するカルチャー形成に取り組んでおります。

③リスク管理

当社グループでは、人的資本の毀損につながる「リスク」と、価値創造のための「機会」の両面から各重要課題にアプローチすることによって、企業価値向上につなげています。当社が、認識しているリスク及び機会とそれらに対する取り組みは下表のとおりです。

項目	リスク又は機会	取組
コンプライアンス／倫理	コンプライアンス違反やハラスメントによる職場環境の悪化	コンプライアンス委員会の定期開催によるリスクのモニタリング ハラスメント研修の定期開催 社内通報窓口及び社外通報窓口の設置
労働慣行	長時間労働等による生産性の低下	当社製品であるTeamSpiritの勤怠・工数機能によって、対面及び非対面のハイブリッドワーク環境下においても労働時間や仕事内容を可視化し、適時にモニタリングすることで適切な労働時間管理を実現
健康・安全	長時間労働による心身の傷病の発生	上記のTeamSpiritの機能活用に加えて、ストレスチェックやエンゲージメントサーベイ等の各種モニタリングを実施
ダイバーシティ	イノベーションの停滞や意思決定の質の低下、従業員のモチベーション低下	ジェンダー、国籍、キャリア、障害、個々人のライフステージにとらわれない採用と柔軟な働き方の実現
採用・維持・サクセッション	採用活動の不調、退職率の増加、重要ポジションの兼任による業務過多	リファーラル採用やアルムナイ採用の奨励、オンボーディングプログラムの拡充等の各種のウェルビーイング施策の展開（上記②iii参照）
エンゲージメント	一体感の欠如による戦略の不一致	チームスピリットカルチャーの醸成のための各種施策の展開（上記②iii参照）
育成	変化や多様性によるスキルや専門知識の陳腐化	リーダー育成とスキルマネジメントを中心とした専門知識習得のための各種施策の展開（上記②ｉ参照）

④指標及び目標

法定開示項目の他、当社が人的資本経営を推進していく上で重要と考える指標とその目標は下表のとおりです。なお、当社においては、関連する指標データ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結子会社では行われてはいないため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

項目	指標	実績	中期的な目標
法定開示項目	勤続年数	3.8年	5年程度
	女性管理職割合	30.5%	女性活躍の推進に向けた改善を促進する
	男女賃金格差	71.2%	同上
	男性育児休業率	80.0%	取得対象者の100%
スキル・リスキリング	Salesforce認定資格保有者数	84人	取得対象者の100%
ウェルビーイング	育休復帰率	100%	100%
	働きがいある会社認定の有無	認定あり	継続して認定を受ける
	コンプライアンス研修参加率	100%	100%
	従業員１人あたり月平均残業時間(注)１	7.9時間	今後も低減を目指す
カルチャー	リファーラル採用又はアルムナイ採用比率	23.1%	今後も増加を推奨する
	退職率 （注）２	16.6%	10%以下

（注）１.女性活躍推進法に基づく算出方法に変更いたしました。
２.提出会社における直近２年間の平均値としております。

（３）その他の事項

①情報セキュリティ

当社グループのサービスを継続的に提供していくためには、情報セキュリティの強化が必要不可欠であります。当社では、ISO/IEC27001及びプライバシーマークを取得し、情報セキュリティを強固に保つために適正な管理・運用を行っております。また、情報セキュリティ及びプライバシー基本方針を定め、すべての役職者・従業員向けに社内研修を実施する等、情報セキュリティの強化のための施策に取り組んでいます。なお、2026年10月に当社において情報セキュリティに関するインシデントが発生いたしましたが、外部専門家の助言を得ながら速やかに対応を行っております。今後も、管理体制及び技術的対策の一層の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

②環境問題

気候変動は、持続可能な社会を実現する上で最も差し迫った課題の１つであり、気候パターンの変化や異常気象により我々の社会に大きな影響を及ぼすリスクがあります。当社グループは気候変動対策として、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の測定・開示・削減に取り組むとともに、TeamSpiritをはじめとする各種オンラインサービスの提供により、ユーザーの皆様のペーパーレス推進や不要な移動の削減の一翼を担うことで、社会全体の環境負荷低減に貢献していきたいと考えております。

なお、当社の電気使用量および温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量は以下のとおりです。

2023年８月に再生可能エネルギーを利用するオフィスビルへの移転及び旧オフィスでは執務室を２フロア利用から移転に合わせて１フロアに集約したことなどにより、電気使用量及び温室効果ガスの排出量が減少しました。

当社グループが気候変動に与える影響の多くは電力消費によるものであり、環境負荷を抑制していくためにも、入居するオフィスを通じてさらなる電力消費の削減や再生可能エネルギーの利用を進めてまいります。また、フリーアドレスのオフィス出社とテレワークを組み合わせたハイブリッドワークにより、無駄のない効率的なオフィス利用が可能となっております。

	2023年8月期	2024年8月期	2025年8月期	2026年8月期
電気使用量(kWh)	130,673	43,592	51,161	48,800
SCOPE1(kg-CO2)	0	0	0	0
SCOPE2(kg-CO2)	58,934	16,390	20,874	20,545
SCOPE1,2　合計	58,934	16,390	20,874	20,545

（注）対象は株式会社チームスピリット本社のみ

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営環境の変化について

当社グループのSaaS事業は、企業を主要顧客としており、勤怠管理など顧客企業の従業員が毎日使用する機能を提供しています。国内外の経済情勢の変動や景気動向等を理由として直ちに契約が解約される性質の商品ではないため安定的な収益を見込んでおりますが、顧客企業のIT投資マインドが減退するような場合には、新規契約数が鈍化する可能性など、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）クラウド市場の動向について

当社グループが事業を展開するクラウド市場は着実な成長を続けております。当社グループはこの市場成長傾向は継続するものと見込んでおり、その中で一定のシェアを獲得するべく、商品や営業組織の拡充を図っております。しかしながら、国内外の経済情勢の変動や景気動向等を理由として予期せずクラウド市場の成長が鈍化するような場合には、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）株式会社セールスフォース・ジャパンに関するリスク

当社グループが顧客に提供しているアプリケーションは、株式会社セールスフォース・ジャパンが提供するクラウドプラットフォーム（Lightning Platform）上に構築されております。なお、同社との契約における解除条項は以下のとおり定められておりますが、現状で解除条項に抵触しておりません。

・相手方が本契約の重大な違反をして、違反のない当事者からの書面の通知の受領後30日以内に、その違反を是正しなかった場合。
・特定の四半期において、当社グループの有効なユーザー合計数が25%以上減少し、さらにその後２ヶ月連続して10%以上減少した場合。
・相手方に、解約しようとする当事者の直接競合者による支配権の変更があった場合。
・相手方が、破産又は、支払不能、管財人による財産管理、清算、債権者への財産譲渡に関するその他の手続の申し立ての対象となった場合。

また、現状では株式会社セールスフォース・ジャパンに日本からの撤退の予定はなく、今後の契約関係も安定して継続する見込みであります。また、2026年６月に強制適用が開始されたセキュリティ認証強化施策に対しては、当社グループ独自開発のセキュリティ強化認証支援機能やサポート体制強化への投資を実施し、適切に対応しております。しかしながら、同社の経営戦略の変更により日本でのLightning Platformの提供が廃止・停止となった場合、Lightning Platformの機能に障害が発生して当社グループのアプリケーションに影響が生じた場合、Lightning Platformの競争優位性が失われた場合、Lightning Platform利用料（当社グループのプラットフォーム仕入価格）の引上げを要求された場合、セキュリティ認証強化などのプラットフォーム全体に適用されてユーザーの利用環境に大きな変化が加えられた場合、同社とのOEMパートナー契約の解除事由に抵触し契約を解除された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）営業活動に関するリスク

当社グループはこれまで、クラウド市場や働き方改革市場の拡大などを背景として事業の拡大をしてまいりました。今後は、エンタープライズ企業を中心により幅広い業種や企業との契約を増やしていく予定でありますが、商談日数の長期化や段階的な導入などにより、売上計上時期が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）想定を上回る解約が生じるリスク

当社グループのSaaS事業は、サブスクリプション型リカーリングレベニューモデルであるため、顧客満足度を高めることで解約率を低く維持するための施策を行っております。しかしながら、顧客企業の利用状況や経営環境の変化などの理由により、毎年一定の解約が発生しております。予算及び経営計画には将来の解約を見込んでおりますが、想定を超える解約が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

（６）新規契約数の季節変動について

当社グループの売上は顧客企業の人事及びIT予算により構成されるため、新規契約時期は顧客企業の予算策定スケジュール、システム刷新計画、人事部門の繁忙期などの影響を受けます。したがって、季節に依らず契約数が推移する業種に比べて、顧客企業の決算期を３月とすると当社製品の導入時期は当社事業年度の下半期に偏重する傾向があります。また、システム刷新計画の変更により、契約の獲得件数の変動が大きく下振れ幅が顕著な場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

（７）競合について

当社グループが提供する勤怠管理や経費精算等のフロントウェアソリューション領域においては、特にミッド・スモール市場を中心に多くの競合企業が存在しておりますが、当社グループのサービスは単一機能を提供することに止まらず、勤怠管理、就業管理、工数管理、経費精算、電子稟議、カレンダー、SNSといった従業員が日々利用する機能をひとつに集約することで、複合的な視点で従業員の活動記録（ワークログ）をリアルタイムに可視化し、より効率的で生産的な働き方を実現することを目指しております。また、より幅広いお客さまニーズに対応するため、2023年９月にサービスラインナップを刷新し単機能プランを新設しております。

エンタープライズ市場においては手組みのスクラッチシステムやカスタマイズされたオンプレ型のパッケージシステムの利用が主流となっており、当社と同じクラウドサービスの競合企業はミッド・スモール市場と比較しても少ない状況です。しかしながら、競合企業の技術力の向上や予期しないサービスの登場などにより、現在以上に競争が激化する場合には、新規契約数の鈍化や既存契約先の解約数増加など、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）単一事業であることのリスク

当社グループの売上は、「TeamSpirit」とその関連サービスで構成されており、SaaS事業の単一事業となっております。国内の労働力人口の減少により、企業の生産性向上に寄与するシステムに対する需要の成長傾向は継続するものと見込んでおりますが、当該市場の成長が鈍化するような場合、事業環境の変化等への対応が適切でない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（９）人材の確保について

当社グループのビジネスの成長持続には、優秀なエンジニア、コンサルタント及びセールス人材を安定的に確保することが重要と認識しております。当社グループでは継続的に従業員の採用及び教育を行っておりますが、従業員の採用及び教育が計画どおりに進まないような場合や人材流出が進むような場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（10）訴訟について

本書提出日現在において、重大な訴訟を提起されている事実はございません。しかしながら、当社グループが事業活動を行う中で、顧客等から当社グループが提供するサービスの不備、アプリケーションの不具合、個人情報の漏洩等により、訴訟を受けた場合には、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（11）知的財産権に係る方針について

当社グループは、販売する商品の名称につき、商標登録を行っており、将来展開を計画している商品についても商標権の取得を目指す方針であります。当社グループの保有する知的財産権を保護するために細心の注意を払うと共に、他社の知的財産権を侵害しないように顧問弁護士等と連携し必要な措置を講じてまいります。ただし、当社グループの知的財産権の侵害や当社グループの他社侵害を把握しきれずに、何らかの法的措置等が発生した場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムトラブルについて

当社グループが顧客に提供しているアプリケーションは、クラウドという特性上、インターネットを経由して提供されており、その可用性をインターネットに接続するための通信ネットワークやインフラストラクチャーに依存しております。当社グループはシステムトラブルを最大限回避すべく、企業向けクラウドプラットフォームとして多くの企業から信頼されているSalesforce,Inc.が運営するLightning Platform上にアプリケーションを構築しております。しかしながら、自然災害及び事故等による予期しえないトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重大な不具合について

当社グループが提供するアプリケーションは、開発計画から本番リリースに至るまでの開発プロセスが定められております。顧客へ提供する前に、厳しい品質チェックを行った上で本番リリースをしておりますが、顧客への提供後に重大な不具合（バグ等）が生じ、補修等追加コストの発生や信用の失墜、損害賠償責任が発生した場合、当社グループの事業活動及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理体制について

当社グループでは、業務に関連して多数の顧客企業の情報資産を取り扱っております。情報セキュリティ基本方針を策定し、役員及び従業員に対して情報セキュリティに関する教育研修を実施する等、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、何らかの理由により重要な情報資産が外部に漏洩するような場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、2026年10月に当社において情報セキュリティに関するインシデントが発生いたしました。当社は外部専門家の助言を得ながら対応を進めており、今後も管理体制及び技術的対策の一層の強化に取り組んでまいります。

(15) 内部管理体制の構築について

当社グループは、今後の事業拡大に対応するため、内部管理体制をさらに強化する必要があると認識しております。今後は人材採用及び育成を行うこと等により内部管理体制の強化を図っていく方針であります。しかしながら、内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 我が国における働き方の変化について

当社グループの主力商品である「TeamSpirit」は、勤怠・就業管理機能を主要機能の１つとして構成しており、今後、勤怠・就業管理を必要としない成果管理主義型の働き方が浸透した場合や、法規制の改正等により勤怠・就業管理の位置づけに変化が生じた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①経営成績の状況

当社グループは、「働くを変え、チームの力を解き放つ」をミッションとし、「チームの成功を支えるプラットフォームになる」をビジョンとして掲げ、我が国の少子高齢化に伴う労働力の減少と需給ギャップの拡大という社会課題に向き合い、チーム力の最大化を通じた人的資本の生産性向上を実現するSaaS（注１）製品をTeam Success Platformとして提供しています。具体的には、主力製品である勤怠管理を始め、工数管理、経費精算、電子稟議等の業務システム「TeamSpirit」（注２）などに加えて、労務管理、安否確認、パルスサーベイ、タレントマネジメント、プロジェクトマネジメントといった、業務の改善・効率化からデータ活用、チーム力の強化までを支える製品群を提供しています。

当社グループが置かれた短期的な事業環境としては、フルリモートワークやハイブリッドワーク等の多様な働き方が定着したことで、働き方に合わせた高度な「勤怠管理」への需要が継続的に高い関心を集めております。また最近では、労働時間の正確な把握だけでなく、仕事の見える化によるチームの活性化や非対面でのマネジメントの最適化を可能にする「工数管理」への需要が高まっていることがあげられます。

一方、中長期的な事業環境としては、人的資本経営に対する関心の高まりを背景に、多様で生産性の高い働き方の実現や、従業員エンゲージメントの向上に注力する企業がますます増加しております。さらに、約40年ぶりと言われる労働基準法の大改正に向けて、厚生労働省の労働政策審議会などで議論が行われており、今後、企業の労務管理に大きな影響が及ぶと考えられます。また、労働基準法の大改正だけでなく、関連法の改正により勤怠システムの変更の頻度が高くなってきており、更新投資やシステム保守費をかけることなく利用できるSaaSへの注目度が高まっていることがあげられます。

このような事業環境の下で、当社グループはその基本戦略として、主力製品である勤怠管理でエンタープライズ（注３）市場において更なる市場浸透を実現するエンタープライズ戦略と、ミッド・スモール市場において勤怠管理を軸にスピーディに複数製品を展開していくマルチプロダクト戦略を掲げております。当連結会計年度における具体的な取り組みとして、エンタープライズ戦略におきましては、アビームコンサルティング社との協業を開始し、パートナーアライアンスを強化いたしました。また、SAP社が提供するERPソリューション「SAP S/4HANA®」とデータ連携する「TeamSpirit for SAP S/4HANA®」の提供を開始いたしました。複雑な就業規則や多様な雇用形態への柔軟な対応、及び従業員の活動データの可視化を可能にする「人的資本経営」の実践基盤として「TeamSpirit Enterprise」の導入が進んだ結果、2025年５月末の60万ユーザー到達後10ヶ月で利用ユーザー数が70万ユーザーを突破いたしました。一方、マルチプロダクト戦略におきましては、勤怠打刻と同時に従業員のコンディションチェックを可能とする「TeamSpirit パルスサーベイ」に加え、2026年２月には人事・労務に関するコア業務をSalesforceプラットフォーム上で統合できる「TeamSpirit 労務管理」を、2026年８月にSalesforceの「Agentforce」を活用した「TeamSpirit プロジェクトマネジメント」をリリースいたしました。

中長期的な競争優位性の確立に向けては、人的資本経営や労働基準法改正における当社製品の強みについて、WEBメディアやSNS等を通じた外部発信の強化にも取り組んでおります。これらの戦略や取り組みを推進することで、当社グループは2030年にARR（注４）100億円、営業利益率20%という中長期ビジョンの達成を目指してまいります。

2026年８月期の経営成績は以下のとおりです。

当連結会計年度における契約ライセンス数の純増は127,652ライセンスとなり、当連結会計年度末時点で791,341ライセンス（前年同期比19.2%増）となりました。エンタープライズ領域における新規・追加受注がその成長を牽引しています。これに伴い、ARRの純増は596百万円となり、累計では5,011百万円（同13.5%増）となりました。また、契約社数の純増は78社となり、累計で2,257社となりました。

当連結会計年度における売上高は6,079百万円（前年同期比23.5%増）となりました。ライセンス売上高は4,596百万円（同14.3%増）、プロフェッショナルサービス売上高は導入プロジェクトの受注が好調に積み上がったことで1,482百万円（同64.6%増）となりました。営業利益は人件費や採用費の増加がある一方で、費用対効果の薄い施策の見直しや固定費の削減による経営効率化及びコントロールを継続的に進めたことにより463百万円（同71.8%増）となりました。経常利益は、464百万円（同67.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べて法人税等調整額が増加したことにより351百万円（同3.1%減）となりました。

なお、当社グループはSaaS事業の単一事業であるため、事業セグメント別の記載を省略しております

（注１）SaaS:Software as a Serviceの略称で、サービスとしてのソフトウエアを指す。クラウドサーバーにあるソフトウエアを、インターネットを経由して利用できるサービス。

（注２）TeamSpirit:大企業向けの「TeamSpirit Enterprise」及び、幅広い企業規模で利用可能な「TeamSpirit」の２つの製品で構成。

（注３）企業規模毎の定義は以下のとおり。

名称	定義
エンタープライズ企業	従業員が1,000名以上の企業
ミッド企業	従業員が200～999名の企業
スモール企業	従業員が199名以下の企業

（注４）ARR:Annual Recurring Revenueの略で、集計基準日時点の当社製品のライセンス収入から得られる月間収益の合計を12倍したもの。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は5,134百万円となり、前連結会計年度末から661百万円増加しました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は4,355百万円となり、前連結会計年度末から678百万円増加しました。これは主に、現金及び預金、前渡金の増加によるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は778百万円となり、前連結会計年度末から17百万円減少しました。これは主に、のれん及び繰延税金資産の減少によるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は3,305百万円となり、前連結会計年度末から456百万円増加しました。これは主に、繰延収益の増加及び一年以内返済長期借入金の増加によるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は430百万円となり、前連結会計年度末から430百万円増加しました。これは、長期借入金の借入によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,398百万円となり、前連結会計年度末から225百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加した一方で、自己株式の取得により減少したことによるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は3,539百万円となり、前連結会計年度末に比べ596百万円増加（前連結会計年度比20.3%増）しました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は652百万円（前連結会計年度は442百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益463百万円及び受注拡大に伴い繰延収益が270百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は５百万円（前連結会計年度は21百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は52百万円（前連結会計年度は34百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金による収入及び自己株式の取得による支出によるものです。

（２）生産、受注及び販売の実績

①　生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

②　受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしておりません。

③　販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービス別に示すと次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	販売高（百万円）	前年同期比（%）
ライセンス	4,596	14.3
プロフェッショナルサービス	1,482	64.6
合計	6,079	23.5

（注）１．当社グループはSaaS事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。上記ではサービス別の販売実績を記載しております。
２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

（３）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①　重要な会計方針及び重要な見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項　（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

②　当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「（１）経営成績等の状況の概要」に含めて記載しています。

③　キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要」に含めて記載しています。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、人的資本及び開発投資によるオーガニック成長、M&Aや提携等による外部成長といった成長投資を最優先とし、借入金の着実な約定弁済、自己株式取得等による株主還元とのバランスを図ることを資本配分の基本方針としております。これらの資金需要は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達を行う方針です。

④　経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおりと認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

⑤　経営戦略の現状と見通し

当社グループは①エンタープライズビジネスの強化、②マルチプロダクトカンパニーへの進化、③経営効率性の改善を成長戦略に位置づけ事業展開してまいりました。これらの戦略は着実に進展しているものと認識しており、今後もこれらを継続することで売上高成長と営業利益率改善を進めてまいります。

⑥　経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営者は、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長を遂げるためには、さまざまな課題に対処することが必要であると認識しております。

それらの課題に対応するために、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、次世代商品開発による競合との差別化を推進し、さらなる事業拡大を図ってまいります。

5【重要な契約等】

1．企業・株主間のガバナンスに関する合意に関する契約

該当事項はありません。

2．企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意に関する契約

（筆頭株主 荻島 浩司氏との保有株式売却制限の契約）

当社は、当社の大株主である荻島 浩司氏との間で、荻島氏が保有する当社株式についての譲渡を、一定の例外を除いて制限するロックアップ条項を含む契約を締結いたしました。

(1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2026年１月21日	荻島 浩司	神奈川県鎌倉市	2026年１月22日から１年間のロックアップ期間中は当社株式の処分を禁ずる。（但し、組織再編に伴う場合や、企業側に不正やガバナンス違反がある場合などを除く）

(2) 合意の目的

本契約の締結は、当社株式が市場で売却されることによる市場株価等への影響がでる可能性を、一定期間、明確に回避することで、既存株主の皆様の利益を保護することを目的としております。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、当該株主より保有する当社株式の一部について売却の意向が示されたことを受け、当社株式が市場で売却された場合の市場株価への影響を回避し、既存株主の皆様の利益を保護する観点から、当該株式を自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得するとともに、残存する持分の処分を一定期間制限する本契約を締結することが当社の企業価値の向上に資すると判断し、2026年１月21日開催の取締役会において本契約の締結を決議いたしました。

3．財務上の特約が付された金銭消費貸借契約又は社債

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の額は、5百万円であります。これは、パソコン等の機器取得によるものであります。

なお、当社グループはSaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

（１）提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所等	1,815	8,515	10,330	210(3)

（注）１．本社オフィスは賃借しており、その年間賃借料は148,456千円であります。

２．従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（　）外書きは、臨時従業員数（パートタイマー・アルバイト）の年間平均人員であります。

３．現在休止中の主要な設備はありません。

４．当社は、SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（２）在外子会社

2026年８月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			その他 (千円)	合計 (千円)	
TeamSpirit Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	－	－	－	2

（注）１．オフィスは賃借しており、その年間賃借料は、532千円であります。

２．従業員数は就業人員であります。

３．現在休止中の主要な設備はありません。

４．当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設

該当事項はありません。

（２）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	55,280,000
計	55,280,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年８月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,519,400	16,519,400	東京証券取引所 （グロース市場）	単元株式数　100株
計	16,519,400	16,519,400	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行された新株予約権は次のとおりであります。

第９回新株予約権

決議年月日	2017年11月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　３
新株予約権の数（個）　※	５
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	2,000（注）１、７、８
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	338（注）２、７、８
新株予約権の行使期間 ※	自　2019年11月16日　至　2026年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　338 資本組入額　169 （注）７、８
新株予約権の行使の条件 ※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）４
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）６

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注）１．普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

２．本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行日以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = \frac{(調整前行使価額 \times 既発行株式数) + (新規発行株式数 \times １株当たり払込額)}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

上記の他、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

３．新株予約権の行使条件は以下のとおりとする。

①新株予約権の割当を受けた者が、当社の取締役又は従業員の場合は、新株予約権の行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位を保有していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、転籍、その他当社取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない。

②対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することはできないものとする。

③新株予約権の質入れ、担保の設定その他一切の処分は認めないものとする。

④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

５．新株予約権者の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

６．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）２で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

７．2018年４月12日開催の取締役会決議により、2018年５月16日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

８．2019年４月11日開催の取締役会決議により、2019年６月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権

決議年月日	2024年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 2 当社執行役員 2 当社従業員 26[24]
新株予約権の数（個） ※	1,265[1,245]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式126,500[124,500]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	356（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年１月７日 至 2034年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 356 資本組入額 178
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※ 当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

２．株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株式への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

３．新株予約権の行使条件は以下のとおり。

①新株予約権の割当を受けた者は、以下に定める場合ごとに、以下に定める割合・数の新株予約権を行使することができる（1個未満の端数は切捨てる）。

ⅰ.割当日後から権利行使期間末までに当社株価（終値）が、518円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の25%まで（累積）

ⅱ.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価（終値）が、690円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の50%まで（累積）

ⅲ.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価（終値）が、863円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の75%まで（累積）

ⅳ.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価（終値）が、1,035円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の100%（累積）

ただし、割当後に株式分割または株式併合が行われた場合は、次の算式により調整したあとの数値（円単位未満切り上げ）とする。

$$\text{調整後株価} = \text{調整前株価} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

②新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、割当時に当社の取締役であった者は当社の取締役の地位、割当時に当社の執行役員であった者は、当社又は当社の子会社の取締役又は執行役員の地位、割当時に当社の従業員であった者は、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を原則として有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任若しくは定年退職した場合、新株予約権者が死亡、精神若しくは身体の故障により地位を喪失した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について当社株主総会の承認（当社株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合に限り、上記①にかかわらず残存する新株予約権の行使をすることができる。

４．本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分をすることができないものとする。

５．新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）３に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

第11回新株予約権

決議年月日	2024年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。）　1
新株予約権の数（個）※	144
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	356（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自　2027年１月７日　至　2034年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　356 資本組入額　178
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	―

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

２．株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \dfrac{新規発行株式数 \times 1株あたり払込金額}{新規発行前の1株あたりの時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株式への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

３．新株予約権の行使条件は以下のとおり。

①新株予約権の割当を受けた者は、以下に定める場合ごとに、以下に定める割合・数の新株予約権を行使することができる（1個未満の端数は切捨てる）。

ⅰ.割当日後から権利行使期間末までに当社株価（終値）が、1,380円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の50%まで（累積）

ⅱ.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価（終値）が、1,725円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の100%（累積）

ただし、割当後に株式分割または株式併合が行われた場合は、次の算式により調整したあとの数値（円単位未満切り上げ）とする。

$$\text{調整後株価} = \text{調整前株価} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

②新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役の地位を原則として有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任若しくは定年退職した場合、新株予約権者が死亡、精神若しくは身体の故障により地位を喪失した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について当社株主総会の承認（当社株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合に限り、上記①にかかわらず残存する新株予約権の行使をすることができる。

４．本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分をすることができないものとする。

５．新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）３に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

第12回新株予約権

決議年月日	2025年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 1 当社執行役員 4 当社従業員 4
新株予約権の数（個） ※	490
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 49,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	533（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自　2028年１月７日　至　2035年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格　533 資本組入額　267
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

２．株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数＋新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株式への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

３．新株予約権の行使条件は以下のとおり。

①新株予約権の割当を受けた者は、以下に定める場合ごとに、以下に定める割合・数の新株予約権を行使することができる（1個未満の端数は切捨てる）。

ⅰ.割当日後から権利行使期間末までに当社株価（終値）が、788円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の25%まで（累積）

ⅱ.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価（終値）が、1,050円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の50%まで（累積）

ⅲ.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価（終値）が、1,333円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の75%まで（累積）

ⅳ.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価（終値）が、1,575円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の100%（累積）

ただし、割当後に株式分割または株式併合が行われた場合は、次の算式により調整したあとの数値（円単位未満切り上げ）とする。

$$\text{調整後株価} = \text{調整前株価} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

②新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、割当時に当社の取締役であった者は当社の取締役の地位、割当時に当社の執行役員であった者は、当社又は当社の子会社の取締役又は執行役員の地位、割当時に当社の従業員であった者は、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を原則として有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任若しくは定年退職した場合、新株予約権者が死亡、精神若しくは身体の故障により地位を喪失した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について当社株主総会の承認（当社株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合に限り、上記①にかかわらず残存する新株予約権の行使をすることができる。

４．本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分をすることができないものとする。

５．新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）３に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

第13回新株予約権

決議年月日	2025年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。）　1
新株予約権の数（個）※	99
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 9,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	533（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自　2028年１月７日　至　2035年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　533 資本組入額　267
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

２．株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \dfrac{新規発行株式数 \times 1株あたり払込金額}{新規発行前の1株あたりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株式への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

３．新株予約権の行使条件は以下のとおり。

①新株予約権の割当を受けた者は、以下に定める場合ごとに、以下に定める割合・数の新株予約権を行使することができる（1個未満の端数は切捨てる）。

ⅰ.割当日後から権利行使期間末までに当社株価（終値）が、2,100円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の50%まで（累積）

ⅱ.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価（終値）が、2,625円以上となった場合：割当を受けた新株予約権の100%（累積）

ただし、割当後に株式分割または株式併合が行われた場合は、次の算式により調整したあとの数値（円単位未満切り上げ）とする。

$$\text{調整後株価} = \text{調整前株価} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

②新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役の地位を原則として有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任若しくは定年退職した場合、新株予約権者が死亡、精神若しくは身体の故障により地位を喪失した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について当社株主総会の承認（当社株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合に限り、上記①にかかわらず残存する新株予約権の行使をすることができる。

４．本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分をすることができないものとする。

５．新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）３に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年９月１日～2022年８月31日 (注) １	普通株式 29,600	普通株式 16,257,200	3,443	805,731	3,443	795,731
2022年２月１日 (注) ２	普通株式 27,400	普通株式 16,284,600	7,644	813,375	7,644	803,375
2023年２月１日 (注) ３	普通株式 123,500	普通株式 16,408,100	19,945	833,320	19,945	823,320
2024年２月１日 (注) ４	普通株式 43,500	普通株式 16,451,600	7,503	840,824	7,503	830,824
2025年１月６日 (注) ５	普通株式 57,900	普通株式 16,509,500	9,987	850,812	9,987	840,812
2026年１月６日 (注) ６	普通株式 9,900	普通株式 16,519,400	2,494	853,307	2,494	843,307
2026年１月６日 (注) ７	―	普通株式 16,519,400	△350,812	502,494	△340,812	502,494

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

２．譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額　558円
資本組入額　279円
割当先　当社従業員

３．譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額　323円
資本組入額　161.5円
割当先　当社執行役員及び従業員

４．譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額　345円
資本組入額　172.5円
割当先　当社従業員

５．譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額　345円
資本組入額　172.5円
割当先　当社取締役（社外取締役を除く。）

６．譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額　504円
資本組入額　252円
割当先　当社取締役（社外取締役を除く。）

７．2025年11月28日開催の第29期定時株主総会の決議に基づき、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります（減資割合 資本金41.1%、資本準備金40.4%）。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	3	20	33	40	24	4,591	4,711	―
所有株式数（単元）	―	446	3,839	10,826	32,209	693	117,094	165,107	8,700
所有株式数の割合（%）	―	0.3	2.3	6.6	19.5	0.4	70.9	100.0	―

（注）自己株式1,296,465株は、「個人その他」に12,964単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
荻島　浩司	神奈川県鎌倉市	3,628,600	23.84
Draper Nexus Technology Partners 2号投資事業有限責任組合	東京都港区港南二丁目15番１号	1,532,800	10.07
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830, USA （東京都千代田区霞が関三丁目２番５号）	1,388,700	9.12
JPMSLLC CLIENT ASSETS SK JPY （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN,NY 11245 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	432,000	2.84
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	231,162	1.52
楽天証券株式会社　共有口	東京都港区南青山二丁目６番21号	201,800	1.33
チームスピリット従業員持株会	東京都千代田区内幸町二丁目１番６号	184,351	1.21
有本　陽助	千葉県白井市	175,000	1.15
大田　宜明	兵庫県宝塚市	145,700	0.96
BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS （常任代理人　BNPパリバ証券株式会社）	20 BOULEVARD DES ITALIENS, 75009 PARIS FRANCE （東京都千代田区丸の内一丁目９番１号）	139,800	0.92
計	―	8,059,913	52.95

（注）　前事業年度末において主要株主でなかったDraper Nexus Technology Partners 2号投資事業有限責任組合は、当事業年度末において主要株主となっております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,296,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,214,300	152,143	単元株式数　100株
単元未満株式	普通株式 8,700	―	―
発行済株式総数	16,519,400	―	―
総株主の議決権	―	152,143	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式65株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社チームスピリット	東京都千代田区内幸町二丁目１番６号	1,296,400	―	1,296,400	7.85
計	―	1,296,400	―	1,296,400	7.85

（注）上記以外に自己名義所有の単元未満株式65株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年１月21日）での決議状況 （取得期間　2026年１月22日～2026年１月22日）	1,244,800	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,244,800	599,993,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	6,400
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

（注）上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けとすることを決議しています。なお、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けは、2026年１月22日をもって終了しました。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年10月14日）での決議状況 （取得期間　2026年10月23日～2027年４月30日）	450,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	450,000	150,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	21,800	8,129,100
提出日現在の未行使割合（%）	95.2	94.6

（注）１．2026年10月14日の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しております。

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	450,000株（上限）
株式の取得価額の総額	150,000千円（上限）
取得期間	2026年10月23日～2027年４月30日

２．当期間における取得自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含めておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	33,750	―
当期間における取得自己株式	2,000	―

（注）１．当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

２．当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。なお、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	1,296,465	―	1,320,265	―

（注）当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び自己株式の市場買付によるものです。なお、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。事業拡大を通じた企業価値の向上が株主への最大の利益還元に繋がるとの考えから、人的資本及び開発投資、M&A等の成長投資に必要な内部留保の確保を優先しつつ、株主への利益還元とのバランスを重視した資本政策を推進する方針であります。この方針のもと、当社は、2026年10月より、期末時点の財務状況を踏まえて、翌事業年度の成長投資に支障のない範囲で自己株式の取得を継続的に検討・実施する「自己株式取得プログラム」を導入しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、内部留保の充実を優先し、無配としております。内部留保資金につきましては、事業拡大のための成長投資等に充当していく方針であります。

剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本としており、その他年１回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等は取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

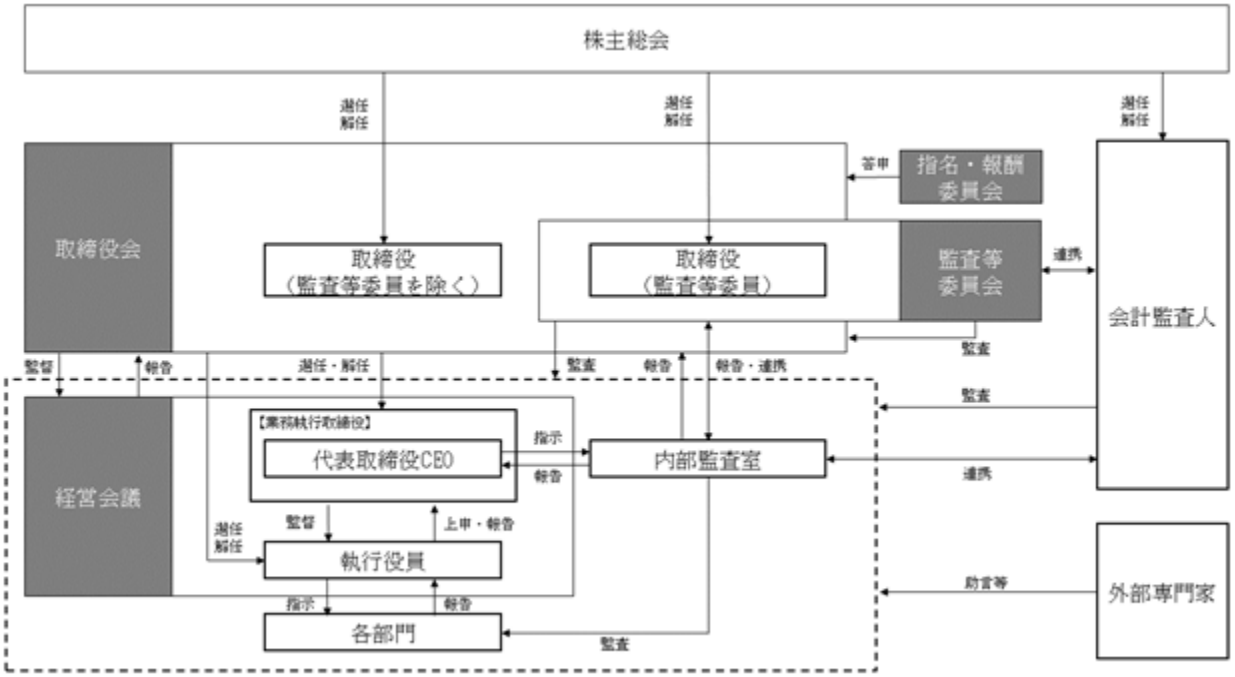
当社グループでは、顧客企業、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益を重視し、長期的かつ継続的に企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の健全性と透明性を高めていくことが重要であると認識しております。

当該認識の下、監査等委員会設置会社として取締役の監督機能を強化し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識向上を図るとともに、企業規模の拡大に合わせて、適正な経営組織体制を整備・運用しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社グループの本有価証券報告書提出時点におけるコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



a. 取締役会

本有価証券報告書提出日時点における当社の取締役(監査等委員を除く)は、代表取締役CEO道下和良（取締役会議長）、独立役員社外取締役古市克典の２名であります。また、当社の監査等委員である取締役は、田邉美智子（非常勤）、氏家優太（非常勤）、桑園寛之(非常勤)の３名で構成されており、全員が独立役員社外取締役です。

当社の取締役会は経営方針の決定と執行状況を監督しております。社外取締役として、豊富なマネジメント経験を有する人物や、公認会計士や弁護士といった専門性の高い人物を招聘し、幅広い視点で適切な経営判断が行える体制を構築しております。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う事を目的に毎月１回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

※当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は６名（道下和良、古市克典、山下公平、田邉美智子、氏家優太、桑園寛之）で構成される予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会にて、代表取締役CEO道下和良が議長に選任される予定です。

b. 監査等委員会

本有価証券報告書提出日時点における当社の監査等委員である取締役は、田邉美智子（監査等委員会議長、非常勤）、氏家優太（非常勤）、桑園寛之(非常勤)の３名で構成されており、全員が独立役員社外取締役です。

監査等委員会は、毎月１回の開催を原則としており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む経営の執行状況についての監査を行っております。また、会計監査人の会計監査の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性の確保に努めております。

※当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、上記の監査等委員会の構成に変更はありません。

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として任意の組織として設置しております。

指名・報酬委員会は、本有価証券報告書提出日時点において、独立役員社外取締役古市克典（指名・報酬委員会議長）、監査等委員である取締役田邉美智子、監査等委員である取締役氏家優太、監査等委員である取締役桑園寛之の４名で構成されており、取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の選解任並びに取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の各候補の指名について検討結果を取締役会に対して答申するため、並びに取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の報酬等について検討結果を取締役会に対して答申するため、原則として、役員人事や取締役の報酬制度見直しを行い、取締役会にて決議する株主総会議案を検討するため、必要に応じて適宜開催しております。

※当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合には、上記の指名・報酬委員会の構成に変更はありません。

d. 経営会議

経営会議は、本有価証券報告書提出日時点において代表取締役CEOが議長となり事業運営を管掌する執行役員で構成されており、原則として月１回、その他必要に応じて適宜開催するものとしております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、各執行役員が日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行い、その結果を代表取締役CEOに上申、報告することとしております。なお、経営会議は第１部と第２部で構成されており、経営状況と経営課題をリアルタイムで従業員と共有するため第１部はオンラインで全社に公開し経営参画意識を醸成しております。

※当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合には、引き続き代表取締役CEO道下和良が経営会議の議長を務める予定です。

e. 内部監査

代表取締役CEOの直轄の内部監査室を設置し、専属の内部監査担当者が、当社グループ全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役CEOに対して監査結果を報告しております。代表取締役CEOは、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、持続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を重要な経営課題として位置付けております。当社を取り巻く事業環境・経営環境が大きく変化する中、経営の監督と業務の執行を分離して取締役会における経営の監督機能を強化することに加え、日常の業務執行を効率的かつ迅速に行うための体制として監査等委員会設置会社制を中心とした上記a～eの体制を採用しております。

③　取締役会等の開催状況

イ.取締役会

a.当事業年度における出席状況（注）１

役職	氏名	出席状況（注）２
代表取締役CEO	道下　和良	全16回中すべてに出席
取締役	原　勇作（注）３	全３回中すべてに出席
社外取締役	古市　克典	全16回中すべてに出席
社外取締役 （監査等委員）	田邉　美智子	全16回中すべてに出席
社外取締役 （監査等委員）	氏家　優太	全16回中すべてに出席
社外取締役 （監査等委員）	桑園　寛之	全16回中すべてに出席

（注）１．毎月１回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
２．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。
３．取締役原勇作は、一身上の理由により2025年10月９日に取締役を辞任しております。

b.具体的な検討内容

・月次財務報告
・各統括事業本部における事業報告
・中期成長戦略や事業計画の策定・モニタリング
・プロダクト戦略
・投資及びM&A
・株主還元
・コンプライアンス及びリスクマネジメント
・サステナビリティ全般
・その他会社法及び社内規程で定める決議・報告事項

ロ.指名・報酬委員会

a.当事業年度における出席状況（注）

役職	氏名	出席状況
取締役 指名・報酬委員（議長）	古市　克典	全７回中すべてに出席
取締役 指名・報酬委員	氏家　優太	全７回中すべてに出席
取締役 指名・報酬委員	田邉　美智子	全７回中すべてに出席
取締役 指名・報酬委員	桑園　寛之	全７回中すべてに出席

b.具体的な検討内容

取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の選解任並びに取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の各候補の指名について検討し、その結果を取締役会に対して答申いたしました。また、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員の報酬等について検討し、取締役会に対して答申いたしました。

④　企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備状況

コーポレート・ガバナンスを維持していくうえで、業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の確保・整備は、経営上必要なプロセスであると認識しており、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- **「取締役会規則」、「経営会議規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、当社及び子会社の取締役及び使用人は定められた職務権限及び職務分掌に基づいて業務を執行しております。**
- **「内部監査規程」に基づき、代表取締役CEOの直轄の内部監査室を置き、各部門の業務執行の状況等について監査等委員会と連携して監査を実施し、その結果を代表取締役CEOに報告しております。**
- **「コンプライアンス規程」に基づき、委員長を代表取締役CEOとするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動の遵法性の確保、社会規範に反する行為の防止、全役職員の倫理意識を涵養する活動を推進しております。**
- **「コンプライアンス規程」に基づき、社内外組織的又は個人的な不正行為等の相談や通報のために、社内外の通報窓口につながる「ホットライン」制度を設けております。**

b. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- **「リスク管理規程」に基づき、当社事業に相当程度の影響（損失）を与えるリスクを発見・特定し、主要なリスクについて対処するための体制の整備と見直しを行うものとします。**
- **リスク情報等は、取締役会及び経営会議等を通じて業務執行取締役及び執行役員より取締役会及び監査等委員会に対して報告を行うものとします。**
- **不測の事態が発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役CEOをリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとします。**
- **内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役CEOに報告するものとします。**

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る記録文書、その他重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」等に基づき、適切に保管・管理しております。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- **経営会議は月に１回、又は必要に応じて随時開催し、取締役会で決定された経営方針に基づいて業務執行取締役が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を協議する体制となっております。**
- **「取締役会規則」をはじめとした社内規程を整備し、職務や権限を明確にすることで迅速かつ的確な経営判断が行える体制を構築しております。**

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- **当社及び子会社に共通する管理は、コーポレート統括本部が統括します。**
- **子会社は、主管部門に定期的な報告を行い、重要事項については事前協議します。**
- **内部監査室は、子会社の業務監査を行い、必要に応じて監査等委員会と連携します。**

f. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- **監査等委員である取締役は、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の経営上重要な会議に出席し、必要に応じ文書を閲覧し、当社及び子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができるものとします。**
- **当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、業務及び業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、「ホットライン」制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、必要な報告及び情報提供を行うものとします。**
- **監査等委員会に報告を行った当社及び子会社の取締役及び従業員は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。**

g. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役CEO及び業務執行における重要な職務を担う使用人は、監査等委員会と定期的に意見交換の場を持ち、意思の疎通を図るものとします。
・代表取締役CEO及び業務執行における重要な職務を担う使用人は、社内の重要な会議への監査等委員である取締役の出席を拒めないものとします。
・監査等委員会は、内部監査室と連携し、情報交換を行うと共に、必要に応じて内部監査に立ち会うことができるものとします。また、会計監査業務について、会計監査人に会計監査の説明を受ける等の必要な連携を図り、実効性を確保するものとします。
・監査等委員である取締役は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に適合した研修等を受ける場合、当該費用を会社に請求する権利を有するものとします。
・監査等委員である取締役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求した場合には、速やかに当該費用の支払いを行うものとします。
・必要に応じ、監査等委員会の業務を補助する使用人を配置します。

h. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

反社会的勢力・団体・個人に対して毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行われず、一切の関わりを持たないことを基本方針としております。「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力等対応マニュアル」に基づき、取引等の一切の関係を遮断すると共に、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処するものとします。

ロ．リスク管理体制の整備状況

a.リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、災害、情報、財務報告虚偽記載、健康、人事、社内不正、サービス、契約、法令違反、知的財産、協力会社など事業を取り巻く様々なリスクに対して、的確な管理・実践が可能になるようにリスク管理規程を制定しており、リスクマネジメントの実践を通じて事業の継続・安定的発展を確保することとしております。代表取締役CEOをリスク管理の最高責任者とし、コーポレート統括本部長がリスク管理担当者としてこれを補佐することとし、当社グループの役職員は事業のリスクに相当程度の影響(損失)を与えるリスクを発見・特定するものとし、リスクに関する情報を発見・入手したときは、正確かつ迅速にリスク管理担当者に連絡し、経営会議に報告することとしております。

b. コンプライアンス体制の整備状況

当社グループは、健全かつ適切な経営及び業務執行を図るには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠と考えております。当社の代表取締役CEOを委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、企業活動の遵法性、公平性、健全性を確保するため、また社会規範、企業倫理に反する行為を防止、是正、また全役職員に倫理意識を涵養し、正義を貫く企業風土を醸成する活動の推進をしております。

c. 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力の著しい低下に直結することから、個人情報保護方針及び個人情報保護規程を制定し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。なお、2026年10月に当社において情報セキュリティに関するインシデントが発生いたしましたが、外部専門家の助言を得ながら速やかに対応を行っております。今後も、管理体制及び技術的対策の一層の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

⑤　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は９名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑥　取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧　責任限定契約の内容と概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を、取締役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑨　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑩　剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。また、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫　会社の支配に関する基本方針について

当社グループは、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的かつ安定的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきだと考えています。現時点では特別な買収防衛策は導入していませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行っていきます。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

イ.2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性4名　女性1名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略　　歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役CEO	道下　和良	1974年４月18日生	1997年４月　日本オラクル株式会社 入社 2013年８月　株式会社セールスフォース・ドットコム（現株式会社セールスフォース・ジャパン） 入社 執行役員 2016年８月　同社 常務執行役員 2019年６月　WalkMe株式会社　代表取締役社長 2022年７月　LINE株式会社（現LINEヤフー株式会社）AIカンパニー カンパニーエグゼクティブCCO 2022年10月　スプリームシステム株式会社（現株式会社GROWTH VERSE） 社外取締役 2022年12月　当社 営業顧問 2023年５月　ワークスモバイルジャパン株式会社（現LINE WORKS株式会社）　執行役員 2023年11月　当社 代表取締役CEO（現任）	(注) 2	107,800
取締役 （注）１	古市　克典	1961年５月11日生	1985年４月　日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社 1998年11月　Lucent Technologies Japan 入社 2000年７月　Level3 Communications Japan 入社 2003年３月　PRTM Management Consulting（現PwC コンサルティング合同会社）入社 2007年４月　同社 パートナー 2008年６月　日本ベリサイン株式会社（現デジサート・ジャパン合同会社） 執行役員社長 2009年３月　同社 代表取締役社長 2013年８月　株式会社Box Japan 代表取締役社長 2018年11月　当社 社外取締役（現任） 2021年６月　株式会社寺岡製作所 社外取締役 2024年２月　株式会社Box Japan 代表取締役会長（現任） 2024年12月　ジェネロ株式会社 社外取締役（現任） 2025年６月　一般財団法人篠原欣子記念財団 副理事長 2026年７月　同財団 専務理事（現任）	(注) 2	200

役職名	氏名	生年月日	略　　歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員） （注）1	田邉　美智子	1978年２月 21日生	2003年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）　入所 2008年３月　公認会計士登録 2019年２月　toBeマーケティング株式会社 監査役 2019年３月　株式会社フォーデジット 監査役 2020年２月　株式会社ピースオブケイク（現note株式会社）取締役（監査等委員）（現任） 2021年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任） 2024年３月　イグニション・ポイント株式会社 監査役（現任） 2026年８月　株式会社マッシュホールディングス 監査役 2026年11月　株式会社マッシュホールディングス 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	－
取締役 （監査等委員） （注）1	氏家　優太	1983年７月 24日生	2009年12月　長島・大野・常松法律事務所 入所 2015年９月　青山綜合法律事務所 入所 2017年４月　同事務所　パートナー（現任） 2019年９月　株式会社イングリウッド 監査役（現任） 2021年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	－
取締役 （監査等委員） （注）1	桑園　寛之	1971年12月 31日生	1995年４月　日本債券信用銀行入社 2009年５月　あおぞら銀行（旧日本債券信用銀行）退社 2009年６月　日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 2014年６月　同社 執行役員 2016年６月　同社 常務執行役員 2017年６月　同社 取締役常務執行役員 2019年６月　同社 取締役専務執行役員 2022年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任） 2023年６月　日本ベンチャーキャピタル株式会社 取締役副社長執行役員（現任）	(注) 4	－
計					108,000

（注）１．古市克典、田邉美智子、氏家優太、桑園寛之は、社外取締役です。
２．2025年11月28日の定時株主総会の終結の時から、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
３．2025年11月28日の定時株主総会の終結の時から、2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
４．2024年11月29日の定時株主総会の終結の時から、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
５．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
2025年11月28日開催の取締役会で決議した執行役員は以下のとおりです。（2025年12月１日より就任）

氏名	役職名
原　勇作	執行役員CPOエンタープライズ事業統括本部長
橋本　啓彦	執行役員CCSO
若宮　成吾	執行役員CRO
白須　礎成	執行役員Team Success Platform 事業統括本部長
高橋　亮	執行役員CFOコーポレート統括本部長

ロ.2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該議案がそれぞれ承認可決された場合には、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性5名　女性1名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略　　歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役CEO	道下　和良	1974年４月18日生	イ.に記載のとおり	(注) 2	107,800
取締役（注）１	古市　克典	1961年５月11日生	イ.に記載のとおり	(注) 2	200
取締役（注）１	山下　公平	1982年12月８日生	2007年４月 野村證券株式会社 入社 2016年12月 株式会社スタディスト　取締役CFO 2020年９月 同社 取締役COO 2023年９月 ４Growth Partner合同会社　代表（現任） 2024年８月 株式会社MinD in a Device　代表取締役CEO（現任） 2025年６月 ハコベル株式会社　社外取締役（現任）	(注) 2	－
取締役（監査等委員）（注）１	田邉　美智子	1978年２月21日生	イ.に記載のとおり	(注) 3	－
取締役（監査等委員）（注）１	氏家　優太	1983年７月24日生	イ.に記載のとおり	(注) 3	－
取締役（監査等委員）（注）１	桑園　寛之	1971年12月31日生	イ.に記載のとおり	(注) 4	－
計					108,000

（注）１．古市克典、山下公平、田邉美智子、氏家優太、桑園寛之は、社外取締役です。
２．2026年11月27日の定時株主総会の終結の時から、2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
３．2025年11月28日の定時株主総会の終結の時から、2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
４．2026年11月27日の定時株主総会の終結の時から、2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
５．当社では、経営の意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2026年11月27日開催予定の取締役会で決議する執行役員の候補者は以下のとおりです。（2026年12月１日より就任予定）

氏名	役職名
原　勇作	執行役員CPO エンタープライズ事業統括本部長
橋本　啓彦	執行役員CCSO
白須　礎成	執行役員 Team Success Platform 事業統括本部長
高橋　亮	執行役員CFO コーポレート統括本部長

② 社外役員の状況

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名のうち、１名は社外取締役であります。また監査等委員である取締役３名全員が社外取締役であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の古市克典氏は、多くの会社役員の経験を有しており、幅広い知見から会社経営に対して有用な助言・提案等が頂けることを期待して、選任しております。なお、同氏は当社株式200株を所有しております。また、株式会社Box Japanの代表取締役会長を兼任しております。同社と当社は代理店を通じてBoxサービスに関する取引関係がありますが、当事業年度におけるその割合は、当社の売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の１％未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。その他の兼任先と当社グループとの間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の田邉美智子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しており会社経営に対して有用な助言・提案等が頂けることを期待して、選任しております。なお、当社グループとの間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、note株式会社の監査等委員である取締役を兼任しております。同社と当社は同社の提供するサービスに関する取引関係がありますが、当事業年度におけるその割合は、当社の販売費及び一般管理費の合計額の１%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。その他、同氏は、イグニション・ポイント株式会社の社外監査役を兼任しております。イグニション・ポイント株式会社と当社はTeamSpiritサービスに関する取引関係がありますが、当事業年度におけるその割合は、当社の売上高の１%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。その他の兼任先と当社グループとの間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の氏家優太氏は、弁護士として企業法務に精通しその専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有しており、会社経営に対して有用な助言・提案等が頂けることを期待して、選任しております。なお、兼任先と当社グループとの間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の桑園寛之氏は、会社役員の経験を有しており、幅広い知見から会社経営に対して有用な助言・提案等が頂けることを期待して、選任しております。なお、兼任先と当社グループとの間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

※当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、当社の社外取締役は５名となります。

新たに社外取締役に就任予定の山下公平氏は、AI技術を活用したスタートアップ企業の経営を通じて、新たなビジネスモデルの構築及び迅速な事業推進において優れた実績を有しており、最新テクノロジーに関する高い専門性と経営感覚を当社の経営体制に反映させることで、当社のDX推進や新規事業創出の加速に寄与していただけることを期待して、選任する予定であります。なお、当社グループとの間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社MinD in a Deviceの代表取締役CEO、4Growth Partner合同会社の代表及びハコベル株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、いずれの会社と当社との間にも特別の利害関係はありません。

③ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

また、社外取締役（監査等委員）は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に把握するとともに、代表取締役や内部監査室、会計監査人等からの報告や意見交換を通し、連携して監査の実効性を高めることとしています。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会による監査の状況

a.監査等委員会の構成

監査等委員会は、監査等委員である取締役３名で構成されており、全員が社外取締役であります。監査等委員会は、法令・定款・監査等委員会規則・監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、内部監査室や会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行ってまいります。なお、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

b.監査の状況

監査等委員会による監査につきましては、監査等委員会において策定した監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月１回開催される監査等委員会にて情報共有を図っております。

監査等委員である取締役と内部監査室は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、合同監査など、効果的な監査の実施に努めております。また、監査等委員である取締役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化に努めております。さらに、内部監査室と会計監査人は、必要に応じて会合を持ち、主に財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画及び結果についてミーティングを実施しております。このような三者間の連携及び相互補完体制をもって、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の整備・運用状況の有効性の検証及び評価を推進しております。

監査等委員である取締役田邉美智子は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である取締役氏家優太は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する専門知識・経験を有しており、監査等委員である取締役桑園寛之は会社役員の経験に基づく幅広い知見を有しております。

なお、当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、上記の監査等委員会の構成に変更はありません。

c.監査等委員会の運営

当事業年度において、監査等委員会を14回開催しており、監査等委員である取締役の監査等委員会の出席状況については次のとおりです。

役職	氏　名	開催回数
監査等委員である取締役（社外取締役）	田邉　美智子	全14回中すべてに出席
監査等委員である取締役（社外取締役）	氏家　優太	全14回中すべてに出席
監査等委員である取締役（社外取締役）	桑園　寛之	全14回中すべてに出席

監査等委員会は、策定した監査計画に基づき、当社グループにおいて内部統制システムが適切に構築及び運用されているかを確認しております。合わせてサステナビリティについての重要な課題に関する審議を行っております。また、内部監査室による網羅的な監査実施状況について定期的に報告を受け、監査等委員会において情報を共有しています。さらに、監査等委員である取締役と代表取締役との間で十分な意思疎通を図り相互認識を深めるため、監査上の重要課題等をテーマに意見交換を実施しています。

各監査等委員である取締役は取締役会等への出席を通じ、取締役の業務執行状況について報告を受け、またそれらに対し意見を述べることにより、その適法性及び妥当性について監査・監督を行い、適正な業務執行の確保を図っています。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2021年11月16日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、代表取締役の直轄の内部監査室において１名が専任で担当しております。内部監査室は、法令遵守をはじめとしたコンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性を担保することを目的として、承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役及び取締役会、並びに監査等委員会に直接報告するほか、不備を発見した場合には該当する部門長に対し是正、改善の指摘を行い後日その改善状況を監査しております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査室及び監査等委員会並びに会計監査人は、相互に連携し、三者間で定期的に会合を開催して、課題・改善事項等の情報の共有化を図り、効率的かつ効果的な監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

11年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　本多　茂幸
指定有限責任社員　業務執行社員　西口　昌宏

EY新日本有限責任監査法人の業務執行社員と当社及び連結子会社との間に特別の利害関係はありません。

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

EY新日本有限責任監査法人　公認会計士４名、その他12名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ｆ．当事業年度における監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は当事業年度の監査について、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	－	31,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	31,000	－	31,000	－

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当連結会計年度における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

a.役員報酬等の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（以下、単に報酬という。）は、当社グループのミッション、Spiritを実現する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて、期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すインセンティブとして機能するよう、役位、職責、業績、他社水準、社会情勢等を勘案し、適正な水準とすることを基本方針としております。また、当該報酬は、監査等委員を含む取締役全員の協議を経て、取締役会の決議をもって決定いたします。なお、当社の取締役会の過半数は社外取締役で構成されております。

（注）当社グループでは、バリューを社名にちなみSpiritとして掲げています。

b.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年11月30日開催の第25期定時株主総会で年額２億円以内（使用人兼務役員の使用人分給与を除く）、うち社外取締役分は年額５千万円以内とすると決議いただいております。また、2024年11月29日開催の第28期定時株主総会で、従来の報酬限度額である年額２億円以内（使用人兼務役員の使用人分給与を除く）の範囲内で当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する報酬等として、新たに株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬及びストック・オプションとしての新株予約権）の導入について決議いただいております。また、当社は2025年11月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について決議しております。なお、第29期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は２名（うち、社外取締役１名）となります。

c.報酬の構成

イ．社内取締役（業務執行取締役）

固定報酬である基本報酬（金銭報酬）及び、変動報酬である年次業績連動報酬（金銭報酬）並びに株式報酬（非金銭報酬）により構成されております。

ロ．社外取締役

固定報酬である基本報酬（金銭報酬）のみとしております。

d.報酬の詳細

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の詳細は次のとおりです。なお、報酬の詳細は、2026年11月27日に開催する取締役会にて決議され確定する予定です。

イ．基本報酬と業績連動報酬の支給割合

社内取締役の報酬等の構成は、業績目標を100%達成した場合に、基本報酬と年次業績連動報酬の合計が100%となるように設計しております。内訳は管掌業務等によって異なりますが、基本報酬が約60～80%、年次業績連動報酬が約20～40%となるように設計しております。

社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

	基本報酬（金銭報酬）	年次業績連動報酬（金銭報酬）
社内取締役（業務執行取締役）	60%～80%	40%～20%
社外取締役	100%	０%

ロ．基本報酬（金銭報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、在任期間中、毎月一定期日に支給するものとし、個人別の報酬額は、報酬等の基本方針に沿って取締役会にて決定しております。

ハ．年次業績連動報酬（金銭報酬）

2027年８月期における年次業績連動報酬の支給額は、ARR純増額と連結営業利益の達成率に応じて支給率を算定いたします。なお、当該業績指標を選定した理由は当社事業の成長性と収益性を表す数値として適切と考えているためです。

算定式：役位別の基準額×（ARR純増額基準による支給率×ウェイト＋連結営業利益基準による支給率×ウェイト）※千円未満切り捨て

基準となる達成指標	ウェイト	目標額	支給率の上限
ARR純増額	50%	1,000百万円	120%
連結営業利益（注）	50%	890百万円	200%

（注）連結営業利益の目標額は、社内目標に対して役員に対する業績連動報酬の額の控除前とする。

（ARR純増額基準による支給率）

達成率	支給率
120%以上	120%
50%以上～120%未満	達成率と同率
50%未満	０%

（連結営業利益基準による支給率）

達成率	支給率
200%以上	200%
60%以上～200%未満	達成率と同率
40%以上～60%未満	達成率×0.75
20%以上～40%未満	達成率×0.5
20%未満	達成率×0.25

ニ．株式報酬（非金銭報酬）

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する報酬等として、株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式報酬及びストック・オプションとしての新株予約権を付与いたします。

各事業年度における上限は、譲渡制限付株式については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額である200百万円の範囲内で50百万円とし、発行又は処分される普通株式の数は80,000株を上限としております。また、新株予約権についても、各事業年度における上限は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額である200百万円の範囲内で50百万円とし、付与される新株予約権の数は800個（80,000株相当）を上限としております。

なお、譲渡制限付株式又はストック・オプションの各発行条件や、付与の時期、個人別の付与数及び金額については、業績、他社水準、社会情勢等を勘案し指名・報酬委員会の審議の上、取締役会において、役位、職責等に応じて決定いたします。

e.監査等委員である取締役の報酬等に関する方針

当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年11月30日開催の第25期定時株主総会で年額40百万円以内とすると決議いただいております。当社の監査等委員である取締役に対する報酬等については、固定報酬である基本報酬のみとし、各監査等委員である取締役の基本報酬の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、職務の内容や責任の程度等を総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

f.取締役ではない執行役員の報酬等に関する方針

当社の取締役ではない執行役員の報酬等に関しては、社内取締役の報酬設計を基本として、その役位、管掌業務等に応じて個別に設計し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と同様に取締役会の決議をもって決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬（注）２．	非金銭報酬等（注）３．	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	60,978	28,199	20,335	12,443	2
監査等委員（社外取締役を除く）	―	―	―	―	―
社外取締役	27,600	27,600	―	―	4

（注）１．上記の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）には、第29期定時株主総会終結の時点までに辞任した取締役１名を含んでおります。

２．業績連動報酬の算定式は以下のとおりです。

2026年８月期における年次業績連動報酬の支給額は、連結売上高と連結営業利益の達成率に応じて支給率を算定しております。なお、当該業績指標を選定した理由は当社事業の成長性と収益性を表す数値として適切と考えているためです。

算定式：役位別の基準額×（連結売上高基準による支給率×ウェイト＋連結営業利益基準による支給率×ウェイト）※千円未満切り捨て

基準となる達成指標	ウェイト	目標額	支給率の上限	実績額	達成率	支給率
連結売上高	50%	6,150百万円	120%	6,079百万円	99%	99%
連結営業利益（注）	50%	500百万円	200%	508百万円	102%	102%

（注）連結営業利益の目標額は、社内目標に対して役員及び従業員に対する業績連動報酬の額の控除前とする。

３．非金銭報酬等は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）１名に対する譲渡制限付株式及び取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）１名に対するストック・オプションです。なお、表中にはこれらの当事業年度における費用計上額を記載しております。

（連結売上高基準による支給率）

達成率	支給率
120%以上	120%
80%以上～120%未満	達成率と同率
80%未満	０%

（連結営業利益基準による支給率）

達成率	支給率
200%以上	200%
60%以上～200%未満	達成率と同率
40%以上～60%未満	達成率×0.75
20%以上～40%未満	達成率×0.5
20%未満	達成率×0.25

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬額の決定は、2025年11月28日の取締役会において決議されております。なお、2022年11月25日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③　純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針等

当社は、ミッションである「働くを変え、チームの力を解き放つ」の実現に向け、既存事業の持続的成長に加え、新規事業開発や事業領域の拡張を推進しております。少子高齢化に伴う労働人口の減少が進む日本の産業社会において、企業の持続的成長と社会全体の活力を維持・発展させるためには、「人的資本の生産性向上」という課題の解決が不可欠であると認識しております。また、優秀な人材の獲得競争が一層激化する事業環境において、持続的な企業成長と組織規模の円滑な拡大を実現するうえで、人材は最も重要な経営資本であると位置付けております。

当社の人材戦略に関する基本方針は、従業員一人ひとりが長期にわたり能力を最大限に発揮し、その成果が正当に報われる環境を構築することにあります。具体的には、以下の重点施策を推進しております。

・成果と成長に報いる評価・処遇体系の運用
従業員による事業への貢献度および中長期的な発揮能力を多面的に評価し、公正かつ適切に処遇へと連動させる仕組みを運用しております。単年度の成果創出に対する正当な報償と、中長期的な能力伸長への動機付けを両立させることで、自律的な挑戦意欲を喚起し、個と組織の持続的な成長サイクルを構築しております。

・従業員エンゲージメントと組織文化の醸成
従業員との双方向のコミュニケーションを重視し、定期的なエンゲージメントサーベイ（従業員満足度調査等）の実施および経営層への報告を通じた継続的な改善（PDCRサイクル：Plan-Do-Check-Report）に努めております。働きやすさとやりがいの両面から就業環境を向上させることで、円滑なオンボーディングによる早期戦力化や定着率の向上を図っております。

これらの施策を機能させる推進役として、各事業統括本部にHRBP（Human Resource Business Partner）の配置を進めております。HRBPが事業責任者と密に連携し、事業計画の遂行と組織課題の解決を主導することで、人事施策の実効性を高めております。当社は、これら人的資本への積極的な投資を通じて、一人あたり生産性の持続的な向上と強い組織文化の醸成を両立させ、中長期的な企業価値の向上を推進してまいります。
また、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載した人的資本の取り組み・戦略なども合わせて実施しております。

② 従業員給与等の決定方針

当社は、持続的な企業成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、人件費の適正なコントロールを図りつつ、高いパフォーマンスを発揮した社員や中長期的に組織へ貢献する社員が正当に評価され、より報われる環境を整備することを給与等の決定における基本方針としております。

給与体系については、全社共通の等級要件に基づき、担う役割・責任の大きさおよび中長期的な発揮能力や成長ポテンシャルを基本給へ反映する一方、単年度における業績達成度や事業への貢献度を賞与等へ連動させる仕組みを原則としております。中長期的な能力伸長に対する報償と、単年度の成果創出に対するインセンティブを明確に区分して適切に還元することで、処遇の客観性と納得性を確保しております。これにより、従業員のエンゲージメントと自律的な挑戦意欲を醸成し、個人の成長と組織全体の生産性改善を両立させ、持続的な企業価値の最大化を図ってまいります。

（2）【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
SaaS事業	212　(3)
合計	212　(3)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー・アルバイト）は、年間の平均人員を（　）内にて外数で記載しております。
２．当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
210 (3)	37.0	3.8	7,572	6.2

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー・アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社は、SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
４．当社の使用人のみを対象として付与した新株予約権（第９回新株予約権）の内容については、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 （２）新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しております。

（３）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

（４）管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
30.5	80.0	71.2	72.2	64.2	（注３）

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第２号における「育児休業等と育児目的休暇の取得割合」を算出したものであります。
３．正規雇用労働者男女の賃金の額の差異は、グレード毎の男女人数分布に差があることが主な要因であります。パート・有期労働者の男女の賃金の額の差異は、それぞれの契約上の労働日数や労働時間の差が主な要因であります。どちらも、賃金や評価などの制度上の取り扱いに男女差はありません。
４．連結子会社は、外国法人であるため記載しておりません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、外部研修の受講等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,942,807	3,539,318
売掛金及び契約資産	※ 119,585	※ 156,983
前渡金	455,501	519,300
その他	159,705	140,512
貸倒引当金	△646	△513
流動資産合計	3,676,953	4,355,601
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2,638	2,638
減価償却累計額	△548	△822
建物附属設備（純額）	2,089	1,815
その他	17,441	19,484
減価償却累計額	△10,494	△10,969
その他（純額）	6,947	8,515
有形固定資産合計	9,036	10,330
無形固定資産		
のれん	39,840	30,986
その他	5,496	1,353
無形固定資産合計	45,336	32,340
投資その他の資産		
繰延税金資産	693,358	689,452
その他	48,151	46,432
投資その他の資産合計	741,510	735,884
固定資産合計	795,883	778,555
資産合計	4,472,837	5,134,157

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,895	14,440
未払法人税等	119,016	67,462
未払費用	233,495	271,955
繰延収益	2,025,897	2,295,996
賞与引当金	152,810	174,303
株主優待引当金	18,483	22,589
１年内返済予定の長期借入金	－	120,000
その他	286,315	338,986
流動負債合計	2,848,914	3,305,734
固定負債		
長期借入金	－	430,000
固定負債合計	－	430,000
負債合計	2,848,914	3,735,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	850,812	502,494
資本剰余金	840,812	1,194,119
利益剰余金	△98,555	252,848
自己株式	△509	△600,502
株主資本合計	1,592,560	1,348,960
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,566	22,127
その他の包括利益累計額合計	21,566	22,127
新株予約権	9,796	27,335
純資産合計	1,623,923	1,398,422
負債純資産合計	4,472,837	5,134,157

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 4,922,684	※1 6,079,435
売上原価	2,938,237	3,797,830
売上総利益	1,984,447	2,281,605
販売費及び一般管理費	※2 1,714,615	※2 1,817,958
営業利益	269,831	463,646
営業外収益		
受取利息	3,686	7,919
補助金収入	225	―
事業再編費用引当金戻入益	※3 3,813	―
ポイント還元収入	2,221	2,341
その他	1,577	856
営業外収益合計	11,524	11,117
営業外費用		
支払利息	230	4,662
為替差損	1,375	879
株式交付費	1,582	2,314
消費税等差額	70	1,288
その他	227	1,044
営業外費用合計	3,487	10,189
経常利益	277,869	464,575
特別損失		
固定資産除却損	―	※4 1,185
特別損失合計	―	1,185
税金等調整前当期純利益	277,869	463,389
法人税、住民税及び事業税	105,940	108,080
法人税等調整額	△190,730	3,905
法人税等合計	△84,789	111,985
当期純利益	362,659	351,403
親会社株主に帰属する当期純利益	362,659	351,403

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	362,659	351,403
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,452	560
その他の包括利益合計	※ 2,452	※ 560
包括利益	365,111	351,964
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	365,111	351,964

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	840,824	830,824	△461,214	△509	1,209,925	19,113	19,113	－	1,229,039
当期変動額									
新株の発行	9,987	9,987			19,975				19,975
親会社株主に帰属する当期純利益			362,659		362,659				362,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,452	2,452	9,796	12,248
当期変動額合計	9,987	9,987	362,659	－	382,634	2,452	2,452	9,796	394,883
当期末残高	850,812	840,812	△98,555	△509	1,592,560	21,566	21,566	9,796	1,623,923

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	850,812	840,812	△98,555	△509	1,592,560	21,566	21,566	9,796	1,623,923
当期変動額									
新株の発行	2,494	2,494			4,989				4,989
資本金から剰余金への振替	△350,812	350,812			－				－
自己株式の取得				△599,993	△599,993				△599,993
親会社株主に帰属する当期純利益			351,403		351,403				351,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						560	560	17,539	18,099
当期変動額合計	△348,317	353,307	351,403	△599,993	△243,600	560	560	17,539	△225,500
当期末残高	502,494	1,194,119	252,848	△600,502	1,348,960	22,127	22,127	27,335	1,398,422

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	277,869	463,389
減価償却費及びその他の償却費	11,581	17,222
固定資産除却損	－	1,185
支払利息	－	4,662
株式報酬費用	9,796	17,539
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△326	△132
賞与引当金の増減額（△は減少）	88,640	21,492
株主優待引当金の増減額（△は減少）	18,483	4,106
事業再編費用引当金の増減額（△は減少）	△113,411	－
受取利息及び受取配当金	△3,911	△7,919
補助金収入	△225	－
株式交付費	1,582	2,314
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△69,735	△37,398
前渡金の増減額（△は増加）	△95,766	△58,810
前払費用の増減額（△は増加）	38,606	14,497
仕入債務の増減額（△は減少）	3,819	1,545
未払金の増減額（△は減少）	△1,472	59,113
繰延収益の増減額（△は減少）	261,812	270,099
その他	40,175	31,440
小計	467,517	804,348
利息及び配当金の受取額	3,911	7,919
利息の支払額	－	△4,662
補助金の受取額	225	－
法人税等の支払額	△28,692	△154,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	442,961	652,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△468	△5,338
敷金及び保証金の回収による収入	－	204
敷金及び保証金の差入による支出	－	△50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △21,660	－
その他	200	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,929	△5,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△32,436	－
長期借入れによる収入	－	600,000
長期借入金の返済による支出	－	△50,000
自己株式の取得による支出	－	△599,993
その他	△1,582	△2,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,018	△52,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,406	1,282
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	399,420	596,510
現金及び現金同等物の期首残高	2,543,387	2,942,807
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,942,807	※1 3,539,318

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　1社

・主要な連結子会社の名称　　TeamSpirit Singapore Pte.Ltd.

(2) 非連結子会社の有無　なし

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、海外子会社及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　８年～15年

その他　　４年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③　株主優待引当金

株主優待制度に係る支出に備えるため翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、勤怠管理、工数管理、経費精算、電子稟議等の社内業務システムを一元化したクラウドサービス「TeamSpirit」を提供しております。

顧客との契約から生じる収益は、ライセンス売上高とプロフェッショナルサービス売上高により構成されており、プロフェッショナルサービス売上高はプレミアサポートとスポットサポートにより構成されております。

①　ライセンス売上高

ライセンス売上高は「TeamSpirit」のライセンスを顧客に提供し、これらの役務提供をライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで履行義務を充足する取引であると判断しているため、契約期間にわたって収益を認識しております。

② プロフェッショナルサービス売上高

スポットサポートは顧客に対して主として利用開始から本稼働までの期間において導入支援等を行うサービスであり、プレミアサポートは本稼働後の運用支援を行うサービスです。これらのサービスは契約期間にわたって一定の役務提供を行うことで履行義務を充足する取引であると判断しているため、主として顧客と合意した契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、顧客から収受した対価のうち、上記の収益認識基準を満たさないものについては、「繰延収益」勘定に計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	693,358	689,452

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによって繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、各連結会計年度末時点のARRとしております。ARRとは、集計基準日時点の「TeamSpirit」（関連製品を含む）のライセンス収入から得られる月間収益の合計を12倍したものです。将来の事業計画の策定においては、ARRの成長率について一定の仮定に基づき見積りを行っています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である各連結会計年度末時点のARRが、経済状況や経営環境の変化の影響により当初計画を下回った場合には、課税所得の見積りが変動する可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	39,840	30,986

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

主力事業の提供付加価値向上を目的に、ワークライフログ株式会社を取得した際に生じたものであり、取得時の将来事業計画に基づき算定された超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

② 主要な仮定

のれんの評価は、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存することとなり、主要な仮定は、各連結会計年度末時点のARRとしております。ARRとは、集計基準日時点のライセンス収入から得られる月間収益の合計を12倍したものです。将来の事業計画の策定においては、ARRの成長率について一定の仮定に基づき見積もりを行っています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。会計上の見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。なお、減損判定にあたっては、資産グルーピングは全社を一体として扱っております。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会)

「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「ポイント還元収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,799千円は、「ポイント還元収入」2,221千円、「その他」1,577千円として組み替えております。

また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税等差額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた298千円は、「消費税等差額」70千円、「その他」227千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額（△は増加）」、「未払金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた77,309千円は、「前払費用の増減額（△は増加）」38,606千円、「未払金の増減額（△は減少）」△1,472千円、「その他」40,175千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※　売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
売掛金	119,585千円	156,983千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬	81,750千円	55,799千円
給与手当	601,173	691,849
賞与引当金繰入額	152,810	211,597
採用教育費	60,999	59,631
広告宣伝費	172,372	164,218
業務委託費	144,814	140,473
IT関連費	111,887	112,825
株主優待引当金繰入額	18,483	31,501

※３　事業再編費用引当金戻入益

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

連結子会社である「TeamSpirit Singapore Pte.Ltd.」の事業縮小完了に伴い、見込まれなくなった費用を事業再編費用引当金戻入益として計上しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
工具器具備品	－千円	1,185千円
計	－	1,185

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,452千円	560千円
その他の包括利益合計	2,452	560

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	16,451,600	57,900	ー	16,509,500
合計	16,451,600	57,900	―	16,509,500
自己株式				
普通株式（注）２	8,915	9,000	―	17,915
合計	8,915	9,000	―	17,915

（注）１．普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度に伴う新株の発行による増加　57,900株
２．普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
譲渡制限付株式を退職者から取得したことによる増加　9,000株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（第10回）	―	―	―	―	―	8,889
	ストック・オプションとしての新株予約権（第11回）	―	―	―	―	―	907
合計		―	―	―	―	―	9,796

（注）提出会社のストック・オプションとしての新株予約権第10回及び第11回は、権利行使期間の初日が到来していません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	16,509,500	9,900	ー	16,519,400
合計	16,509,500	9,900	―	16,519,400
自己株式				
普通株式（注）２	17,915	1,278,550	―	1,296,465
合計	17,915	1,278,550	―	1,296,465

（注）１．普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度に伴う新株の発行による増加　9,900株
２．普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引での自己株式取得による増加　1,244,800株
譲渡制限付株式を退職者から取得したことによる増加　33,750 株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（第10回）	―	―	―	―	―	19,923
	ストック・オプションとしての新株予約権（第11回）	―	―	―	―	―	2,268
	ストック・オプションとしての新株予約権（第12回）	―	―	―	―	―	4,279
	ストック・オプションとしての新株予約権（第13回）	―	―	―	―	―	864
合計		―		―	―	―	27,335

（注）提出会社のストック・オプションとしての新株予約権第10回から第13回は、権利行使期間の初日が到来していません。

３．配当に関する事項
該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	2,942,807千円	3,539,318千円
現金及び現金同等物	2,942,807	3,539,318

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

流動資産	23,654千円
固定資産	10,006千円
資産合計	33,660千円
流動負債	4,024千円
固定負債	32,150千円
負債合計	36,174千円

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	142	159
１年超	―	311
合計	142	470

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。長期借入金は今後の事業展開に伴う運用上必要な資金の確保及び運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権並びに敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、「現金及び預金」は現金であること、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似すること、「長期借入金」は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから時価が帳簿価額と近似していること、また「敷金」は重要性が乏しいことから記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,942,807	－	－	－
売掛金	119,585	－	－	－
合計	3,062,393	－	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,539,318	－	－	－
売掛金	156,983	－	－	－
合計	3,696,301	－	－	－

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
長期借入金	120,000	430,000	－	－
合計	120,000	430,000	－	－

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,456千円であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,015千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
株式報酬費用（販売費及び一般管理費）	9,796	17,539

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第９回新株予約権 （ストック・ オプション）	第10回新株予約権 （ストック・ オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　３名	当社取締役（社外取締役を除く。）　２名 当社執行役員　３名 当社従業員　30名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注１）（注２）	普通株式　60,000株	普通株式　141,100株
付与日	2017年11月16日	2025年１月６日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	（注３）
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2019年11月16日 至　2026年11月15日	自　2027年１月７日 至　2034年12月10日

	第11回新株予約権 （ストック・ オプション）	第12回新株予約権 （ストック・ オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）　１名	当社取締役（社外取締役を除く。）　１名 当社執行役員　５名 当社従業員　４名
株式の種類別のストック・オプションの数（注２）	普通株式　14,400株	普通株式　54,900株
付与日	2025年１月６日	2026年１月６日
権利確定条件	（注３）	（注３）
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2027年１月７日 至　2034年12月10日	自　2028年１月７日 至　2035年12月10日

	第13回新株予約権 （ストック・ オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）　１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注２）	普通株式　9,900株
付与日	2026年１月６日
権利確定条件	（注３）
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2028年１月７日 至　2035年12月10日

（注）１．2018年５月16日付株式分割（普通株式１株につき200株の割合）、2019年６月１日付株式分割（普通株式１株につき２株の割合）による分割後の株式数で換算して記載しております。
２．株式数に換算して記載しております。
３．「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況　（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第９回新株予約権 (ストック・ オプション)	第10回新株予約権 (ストック・ オプション)	第11回新株予約権 (ストック・ オプション)
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	－	141,100	14,400
付与	－	－	－
失効	－	14,600	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	126,500	14,400
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	2,000	－	－
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	2,000	－	－

	第12回新株予約権 (ストック・ オプション)	第13回新株予約権 (ストック・ オプション)
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	54,900	9,900
失効	5,900	－
権利確定	－	－
未確定残	49,000	9,900
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

（注）2018年５月16日付株式分割（普通株式１株につき200株の割合）、2019年６月１日付株式分割（普通株式１株につき２株の割合）による分割後の株式数で換算して記載しております。

② 単価情報

		第９回新株予約権（ストック・オプション）	第10回新株予約権（ストック・オプション）	第11回新株予約権（ストック・オプション）
権利行使価格	（円）	338	356	356
行使時平均株価	（円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価	（円）	―	189	189

		第12回新株予約権（ストック・オプション）	第13回新株予約権（ストック・オプション）
権利行使価格	（円）	533	533
行使時平均株価	（円）	―	―
付与日における公正な評価単価	（円）	262	262

（注）2018年５月16日付で株式分割（普通株式１株につき200株の割合）、2019年６月１日付で株式分割（普通株式１株につき２株の割合）を実施しております。当該株式分割後の権利行使価格で記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第９回新株予約権を付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式及びＤＣＦ（ディスカウント・キャッシュ・フロー）方式の併用方式によっております。

当連結会計年度において付与された第12回新株予約権及び第13回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（１）第12回新株予約権

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズモデル

②　主な基礎数値及び見積方法

株価変動性（注）１	54.71%
予想残存期間（注）２	６年
予想配当（注）３	0円／株
無リスク利子率（注）４	1.704%

（注）１．６年間（2020年１月20日から2026年１月６日まで）の株価実績に基づき算定しております。
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
３．直近連結会計年度の配当実績によっております。
４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

（２）第13回新株予約権

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズモデル

②　主な基礎数値及び見積方法

株価変動性（注）１	54.71%
予想残存期間（注）２	６年
予想配当（注）３	0円／株
無リスク利子率（注）４	1.704%

（注）１．６年間（2020年１月20日から2026年１月６日まで）の株価実績に基づき算定しております。
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
３．直近連結会計年度の配当実績によっております。
４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

	金額（千円）
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	11,753
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－

（譲渡制限付株式報酬）

１．譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
株式報酬費用（販売費及び一般管理費）	3,099	5,757

２．譲渡制限付株式報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与された譲渡制限付株式の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名	当社取締役　１名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式　57,900株	普通株式　9,900株
付与日	2025年１月６日	2026年１月６日
譲渡制限期間	2025年１月６日～2028年１月５日	2026年１月６日～2029年１月５日
解除条件	譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、割当日から３年以上で本割当契約に定める期間にわたって継続して取締役として業務を執行すること	譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、割当日から３年以上で本割当契約に定める期間にわたって継続して取締役として業務を執行すること
付与日における公正な評価単価	345円	504円

３．譲渡制限付株式報酬の数

	2024年12月10日取締役会決議 譲渡制限付株式報酬	2025年12月10日取締役会決議 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末（株）	57,900	－
付与（株）	－	9,900
無償取得（株）	－	－
譲渡制限解除（株）	－	－
譲渡制限残（株）	57,900	9,900

４．付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	11,311千円	7,694千円
ソフトウエア	605,152	588,871
賞与引当金	46,790	54,940
その他	32,806	40,648
繰延税金資産小計	696,061	692,155
評価性引当額小計	△2,702	△2,702
繰延税金資産合計	693,358	689,452
繰延税金資産の純額	693,358	689,452

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
住民税均等割	0.8	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	4.5
税額控除	△14.7	△9.3
評価性引当額の増減	△47.6	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△4.3	△1.8
その他	0.9	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△30.5	24.2

（資産除去債務関係）

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
ライセンス売上高	4,021,971	4,596,758
プロフェッショナルサービス売上高	900,713	1,482,677
顧客との契約から生じる収益	4,922,684	6,079,435
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	4,922,684	6,079,435

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項　（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

	当連結会計年度（千円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	46,698	119,585
契約負債	1,764,085	2,025,897

（注）１．契約負債である繰延収益は、顧客から契約期間分の対価を一括で受領することによる契約負債で、契約期間にわたって売上高に振替がなされます。なお、当連結会計年度の期首時点での契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度中における契約負債の増減は主にライセンス数の純増による増加額が、収益の認識による減少額を上回ったことによるものです。

２．当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が１年以内であるため残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

	当連結会計年度（千円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	119,585	156,983
契約負債	2,025,897	2,295,996

（注）１．契約負債である繰延収益は、顧客から契約期間分の対価を一括で受領することによる契約負債で、契約期間にわたって売上高に振替がなされます。なお、当連結会計年度の期首時点での契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度中における契約負債の増減は主にライセンス数の純増による増加額が、収益の認識による減少額を上回ったことによるものです。

２．当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が１年以内であるため残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ライセンス	プロフェッショナルサービス	合計
外部顧客への売上高	4,021,971	900,713	4,922,684

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ライセンス	プロフェッショナルサービス	合計
外部顧客への売上高	4,596,758	1,482,677	6,079,435

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	荻島 浩司	神奈川県鎌倉市	―	―	（被所有） 直接　17.7% 間接　6.1%	自己株式の取得（注）	自己株式	599,993	―	―

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は取引日前営業日の2026年１月21日の終値によるものであります。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	97.88円	91.86円
１株当たり当期純利益	22.01円	22.46円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	22.01円	22.43円

（注）１株当たり当期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後１株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	362,659	351,403
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	362,659	351,403
普通株式の期中平均株式数（株）	16,474,702	15,647,777
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	1,753	20,385
（うち新株予約権（株））	(1,753)	(20,385)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権 1,411個（141,100株） 第11回新株予約権 144個（14,400株）	第12回新株予約権 490個（49,000株） 第13回新株予約権 99個（9,900株）

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年10月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主利益の向上及び業績を踏まえた株主還元を行う目的のために、自己株式の取得を行うものであります。

２．自己株式の取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類	**当社普通株式**
（２）取得する株式の総数	**450,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合2.96%）**
（３）株式の取得価額の総額	**150,000,000円（上限）**
（４）取得する期間	**2026年10月23日～2027年４月30日**
（５）取得方法	**東京証券取引所における市場買付**

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	－	120,000	1.70	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	430,000	1.70	2027年～2031年
合計	－	550,000	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	120,000	120,000	110,000	80,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	中間連結会計期間	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,411,303	2,881,795	4,432,842	6,079,435
税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益（千円）	109,034	232,109	429,596	463,389
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益（千円）	77,423	157,972	294,510	351,403
１株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	4.70	9.83	18.65	22.46

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	4.70	5.13	8.82	3.81

（注）当社は、第１四半期及び第３四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,934,025	3,527,755
売掛金及び契約資産	119,585	156,983
前渡金	455,501	519,300
前払費用	152,758	139,273
その他	※ 6,075	※ 1,325
貸倒引当金	△646	△513
流動資産合計	3,667,301	4,344,125
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2,089	1,815
工具、器具及び備品	6,947	8,515
有形固定資産合計	9,036	10,330
無形固定資産		
のれん	39,840	30,986
ソフトウエア	5,496	1,353
無形固定資産合計	45,336	32,340
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
繰延税金資産	693,358	689,452
敷金及び保証金	47,952	46,432
投資その他の資産合計	741,310	735,884
固定資産合計	795,684	778,555
資産合計	4,462,985	5,122,681

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,895	14,440
未払金	※ 153,967	※ 214,120
未払費用	225,974	263,257
未払法人税等	118,222	67,462
繰延収益	2,025,897	2,295,996
預り金	65,472	50,267
賞与引当金	152,810	174,303
株主優待引当金	18,483	22,589
１年内返済予定の長期借入金	－	120,000
その他	70,702	79,390
流動負債合計	2,844,426	3,301,828
固定負債		
長期借入金	－	430,000
固定負債合計	－	430,000
負債合計	2,844,426	3,731,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	850,812	502,494
資本剰余金		
資本準備金	840,812	502,494
その他資本剰余金	－	691,624
資本剰余金合計	840,812	1,194,119
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△82,352	267,405
利益剰余金合計	△82,352	267,405
自己株式	△509	△600,502
株主資本合計	1,608,762	1,363,517
新株予約権	9,796	27,335
純資産合計	1,618,559	1,390,852
負債純資産合計	4,462,985	5,122,681

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	4,922,684	6,079,435
売上原価	※1 2,956,292	※1 3,800,159
売上総利益	1,966,391	2,279,275
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,706,703	※1,※2 1,819,368
営業利益	259,688	459,907
営業外収益		
受取利息	3,911	7,919
業務受託収入	3,832	3,222
貸倒引当金戻入額	30,231	―
ポイント還元収入	2,221	2,341
その他	1,577	592
営業外収益合計	41,775	14,076
営業外費用		
支払利息	230	4,662
為替差損	887	879
株式交付費	1,582	2,314
消費税等差額	70	1,288
その他	227	1,044
営業外費用合計	2,999	10,189
経常利益	298,464	463,794
特別損失		
固定資産除却損	―	1,185
特別損失合計	―	1,185
税引前当期純利益	298,464	462,608
法人税、住民税及び事業税	106,579	108,944
法人税等調整額	△190,730	3,905
法人税等合計	△84,150	112,850
当期純利益	382,615	349,758

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日） 金額（千円）	構成比 （％）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日） 金額（千円）	構成比 （％）
Ⅰ　労務費		965,873	32.7	952,214	25.1
Ⅱ　経費	※	1,990,419	67.3	2,847,945	74.9
当期売上原価		2,956,292	100.0	3,800,159	100.0

（注）※　主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
プラットフォーム仕入（千円）	918,097	1,078,546

（原価計算の方法）
当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	840,824	830,824	830,824	△464,968	△464,968	△509	1,206,171	－	1,206,171
当期変動額									
新株の発行	9,987	9,987	9,987				19,975		19,975
自己株式の取得									
当期純利益				382,615	382,615		382,615		382,615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								9,796	9,796
当期変動額合計	9,987	9,987	9,987	382,615	382,615	－	402,590	9,796	412,387
当期末残高	850,812	840,812	840,812	△82,352	△82,352	△509	1,608,762	9,796	1,618,559

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	850,812	840,812	－	840,812	△82,352	△82,352	△509	1,608,762	9,796	1,618,559
当期変動額										
新株の発行	2,494	2,494		2,494				4,989		4,989
資本金及び資本準備金の資本剰余金への振替	△350,812	△340,812	691,624	350,812				－		－
自己株式の取得							△599,993	△599,993		△599,993
当期純利益					349,758	349,758		349,758		349,758
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									17,539	17,539
当期変動額合計	△348,317	△338,317	691,624	353,307	349,758	349,758	△599,993	△245,245	17,539	△227,706
当期末残高	502,494	502,494	691,624	1,194,119	267,405	267,405	△600,502	1,363,517	27,335	1,390,852

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	**８～15年**
工具、器具及び備品	**４～15年**

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に係る支出に備えるため翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

４．重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは勤怠管理、工数管理、経費精算、電子稟議等の社内業務システムを一元化したクラウドサービス「TeamSpirit」を提供しております。

顧客との契約から生じる収益は、ライセンス売上高とプロフェッショナルサービス売上高により構成されており、プロフェッショナルサービス売上高はプレミアサポートとスポットサポートにより構成されております。

(1)ライセンス売上高

ライセンス売上高は「TeamSpirit」のライセンスを顧客に提供し、これらの役務提供をライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで履行義務を充足する取引であると判断しているため、契約期間にわたって収益を認識しております。

(2)プロフェッショナルサービス売上高

スポットサポートは顧客に対して主として利用開始から本稼働までの期間において導入支援等を行うサービスであり、プレミアサポートは本稼働後の運用支援を行うサービスです。これらのサービスは契約期間にわたって一定の役務提供を行うことで履行義務を充足する取引であると判断しているため、主として顧客と合意した契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、顧客から収受した対価のうち、上記の収益認識基準を満たさないものについては、「繰延収益」勘定に計上しております。

５．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	693,358	689,452

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表における重要な会計上の見積りに関する注記と同様のため記載を省略しています。

のれんの評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
のれん	39,840	30,986

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表における重要な会計上の見積りに関する注記と同様のため記載を省略しています。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「ポイント還元収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,799千円は、「ポイント還元収入」2,221千円、「その他」1,577千円として組み替えております。

また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税等差額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた298千円は、「消費税等差額」70千円、「その他」227千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	251千円	276千円
短期金銭債務	4,961	4,803

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
売上原価	101,690千円	22,003千円
販売費及び一般管理費	20,705	22,286
営業取引以外の取引による取引高	3,832	3,222

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬	81,750千円	55,799千円
給与手当	582,993	676,846
賞与引当金繰入額	152,810	209,390
採用教育費	60,999	59,631
広告宣伝費	172,372	164,218
業務委託費	162,788	160,926
IT関連費	111,808	112,785
株主優待引当金繰入額	18,483	31,501

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）
子会社株式	0	0

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	11,311千円	7,694千円
ソフトウエア	605,152	588,871
賞与引当金	46,790	54,940
その他	32,806	40,648
繰延税金資産　小計	696,061	692,155
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,702	△2,702
評価性引当額小計	△2,702	△2,702
繰延税金資産　合計	693,358	689,452

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
住民税均等割	0.8	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	4.5
税額控除	△13.7	△9.3
評価性引当額の増減	△44.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△4.0	△1.8
その他	△1.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△28.2	24.4

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年10月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主利益の向上及び業績を踏まえた株主還元を行う目的のために、自己株式の取得を行うものであります。

２．自己株式の取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類	当社普通株式
（２）取得する株式の総数	450,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合2.96%）
（３）株式の取得価額の総額	150,000,000円（上限）
（４）取得する期間	2026年10月23日～2027年４月30日
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区　分	資産の種　類	当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	2,089	－	－	274	1,815	822
	工具、器具及び備品	6,947	5,338	1,185	2,584	8,515	10,969
	計	9,036	5,338	1,185	2,859	10,330	11,792
無形固定資産	のれん	39,840	－	－	8,853	30,986	13,280
	ソフトウエア	5,496	－	－	4,142	1,353	7,134
	計	45,336	－	－	12,996	32,340	20,414

（注）主な当期増加額は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品　パソコン　5,338千円

（注）主な当期減少額は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品　オフィス家具　1,185千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科　　目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	646	513	646	513
賞与引当金	152,810	209,390	187,897	174,303
株主優待引当金	18,483	31,501	27,395	22,589

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年２月末日 毎年８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社Webサイト上に掲載しております。 （URL　https://corp.teamspirit.com/ja-jp/）

株主に対する特典

（１）対象株主

毎年２月末日・８月末日の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主を対象とします。

（２）優待内容

対象となる株主に対し、以下の〔株主優待ポイント表〕に基づき、株主優待ポイントを進呈します。

株主優待ポイントは、株主専用WEBサイト「チームスピリット・プレミアム優待倶楽部」において、食品、電化製品、及び体験ギフトなど5,000種類以上の商品からポイント数に応じて交換可能です。なお、インターネットを通じて登録ができない株主の方におかれましては、別途お電話にてお申込み頂くことが可能です。この場合、ご選択いただける優待商品に限りがありますのでご了承ください。

〔株主優待ポイント表〕（１ポイント　１円）

保有株式数	進呈ポイント数
	２月及び８月末日
1,000～1,999株	750　ポイント
2,000～2,999株	2,000　ポイント
3,000～3,999株	3,750　ポイント
4,000～49,999株	12,500　ポイント
50,000株以上	20,000　ポイント

〔繰越条件〕

ポイントは２月末日・８月末日現在において株主名簿に同一の株主番号で連続して２回以上記載され、かつ1,000株以上継続保有されている場合にのみ繰越すことができ、最大４回分まとめて交換することができます。なお、２月末日・８月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続などにより株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越しはできません。

※株主優待ポイントを「WILLsCoin」に交換することで、プレミアム優待倶楽部を導入している各企業の株主優待ポイントと合算可能となります。

株主専用WEBサイト「チームスピリット・プレミアム優待倶楽部」の詳細は以下のURLよりご確認ください。

https://teamspirit.premium-yutaiclub.jp/

（注）　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第29期(自 2024年９月１日 至 2025年８月31日) 2025年11月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第29期(自 2024年９月１日 至 2025年８月31日) 2025年11月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第30期中(自 2025年９月１日 至 2026年２月28日) 2026年４月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
2025年12月１日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年３月17日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2026年10月23日　至　2026年10月31日）2026年11月10日関東財務局長に提出
報告期間（自　2026年１月22日　至　2026年１月22日）2026年11月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

株式会社チームスピリット

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本多　茂幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西口　昌宏

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チームスピリットの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チームスピリット及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者から取得した自己株式に係る取引の合理性及び開示を含む会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（関連当事者情報）に記載されているとおり、会社は、2026年１月に主要株主かつ創業者である荻島浩司氏から、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用して自己株式1,244,800株（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.55%）を取得している。取得価額の総額は599百万円である。 会社は、当該自己株式取得について、荻島浩司氏からの株式売却意向を受け、市場株価等への影響を回避し既存株主の利益を保護するとともに、資本効率の向上を図ることを目的として実施している。 当該取引は関連当事者との重要な取引であるとともに、一般的に関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、取引の複雑性が高い場合や、通常の取引過程から外れた重要な取引として、事業上の合理性のない取引が行われる可能性がある。さらに、関連当事者取引としての開示及び会計処理の妥当性について慎重な検討が必要となる。 以上から、当監査法人は、関連当事者から取得した自己株式取引の合理性及び開示を含む会計処理の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関連当事者から取得した自己株式取引の合理性及び開示を含む会計処理の妥当性を評価するため、主として以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 取締役会による関連当事者との取引の承認及び関連当事者取引の識別・開示に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 （２）取引の目的及び合理性並びに開示を含む会計処理の妥当性の評価 ・自己株式取得に関する取締役会議事録及び関連資料を閲覧し、意思決定過程及び承認手続の適切性を評価した。 ・経営者への質問及び適時開示資料の閲覧を通じて、自己株式取得の目的及び事業上の合理性を検討した。 ・取得価額が市場価格に基づく第三者間取引と同等の条件で決定されていることを確かめるため、ToSTNeT-3による取得条件及び約定内容を確認するとともに、約定価格が市場価格と一致していることを確かめた。 ・契約書、約定連絡表、銀行入出金記録及び会計記録を閲覧し、自己株式取得に係る会計処理の妥当性を検証した。 ・関連当事者注記及びその他の開示資料を閲覧し、関連当事者取引としての開示の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社チームスピリットの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社チームスピリットが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の 監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる コーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

株式会社チームスピリット

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本多　茂幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西口　昌宏

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チームスピリットの2025年９月１日から2026年８月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チームスピリットの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者から取得した自己株式に係る取引の合理性及び開示を含む会計処理の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者から取得した自己株式に係る取引の合理性及び開示を含む会計処理の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。